



休眠預金活用制度の概要と活用状況

2024年3月



JANPIA

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構(JANPIA)
プログラム・オフィサー 安達 空

休眠預金とは何ですか？

「休眠預金等活用法」

2009年1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等、これを「休眠預金」と呼びます。

その休眠預金を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が休眠預金活用事業です。

休眠預金活用事業の原資は国民の資産ということになります。

休眠預金になっても払戻は可能です！！

- **2012年** 休眠口座国民会議設立
休眠口座を社会のために有意義に活用できる案を考え、法律化することを目的に、**民間有志**が研究、普及啓発活動を展開
- **2014年** 1月21日（日経新聞見出し）
「休眠預金」を公的事業に **与党が議員立法へ、銀行も容認姿勢**
4月 「休眠預金活用推進 **議員連盟**」設立
- **2016年** 「休眠預金等活用法」が成立
- **2017年** 1月 休眠口座国民会議解散、休眠預金「未来構想」プラットフォーム
- **2018年** 1月 **休眠預金等活用法施行**
- **2019年** 1月 **JANPIAが指定活用団体に指定される**
4月 **休眠預金等活用制度の運用開始**

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 (Japan Network for Public Interest Activities:JANPIA) 休眠預金等活用法における「指定活用団体」

ビジョン(私たちが目指す方向性・長期目標)

誰ひとり取り残さない持続可能な社会作りへの触媒に。



ミッション

- (1) 社会の優先課題を提示
- (2) 資金支援
- (3) インキュベーター・アクセラレーター
- (4) 伴走型支援
- (5) 革新的手法の普及促進
- (6) 監督
- (7) 活動の広報、制度への参画の促進
- (8) 民間公益活動全体の把握
- (9) 事例の分析と活動への反映
- (10) 民間公益活動の担い手の自立化のための環境整備

• 活用の目的

- (1) 国、自治体が対応困難な社会の諸課題の解決を図る
- (2) 民間公益活動の自立した担い手の育成と民間公益活動に係る資金調達の環境を整備

• 目的達成で期待される効果

- (1) 社会課題の解決のための自律的かつ持続的な仕組みの構築
- (2) 民間公益活動への民間の資金と人材の流入、及び事業の持続可能性の確保



- 社会課題解決能力の飛躍的な向上
- SDGsの達成にも貢献



複合的な課題が多く、コロナ禍で深刻化。共通項は社会的弱者と脆弱な地域の課題解決

1 子ども及び若者の支援に係る活動

- ・ 経済的困窮など、家庭内に問題を抱える子どもの支援
- ・ 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
- ・ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援

2 日常生活または社会生活を営む上での困難を有する者の支援に関する活動

- ・ 働くことが困難な人への支援
- ・ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
- ・ 女性の経済的自立への支援

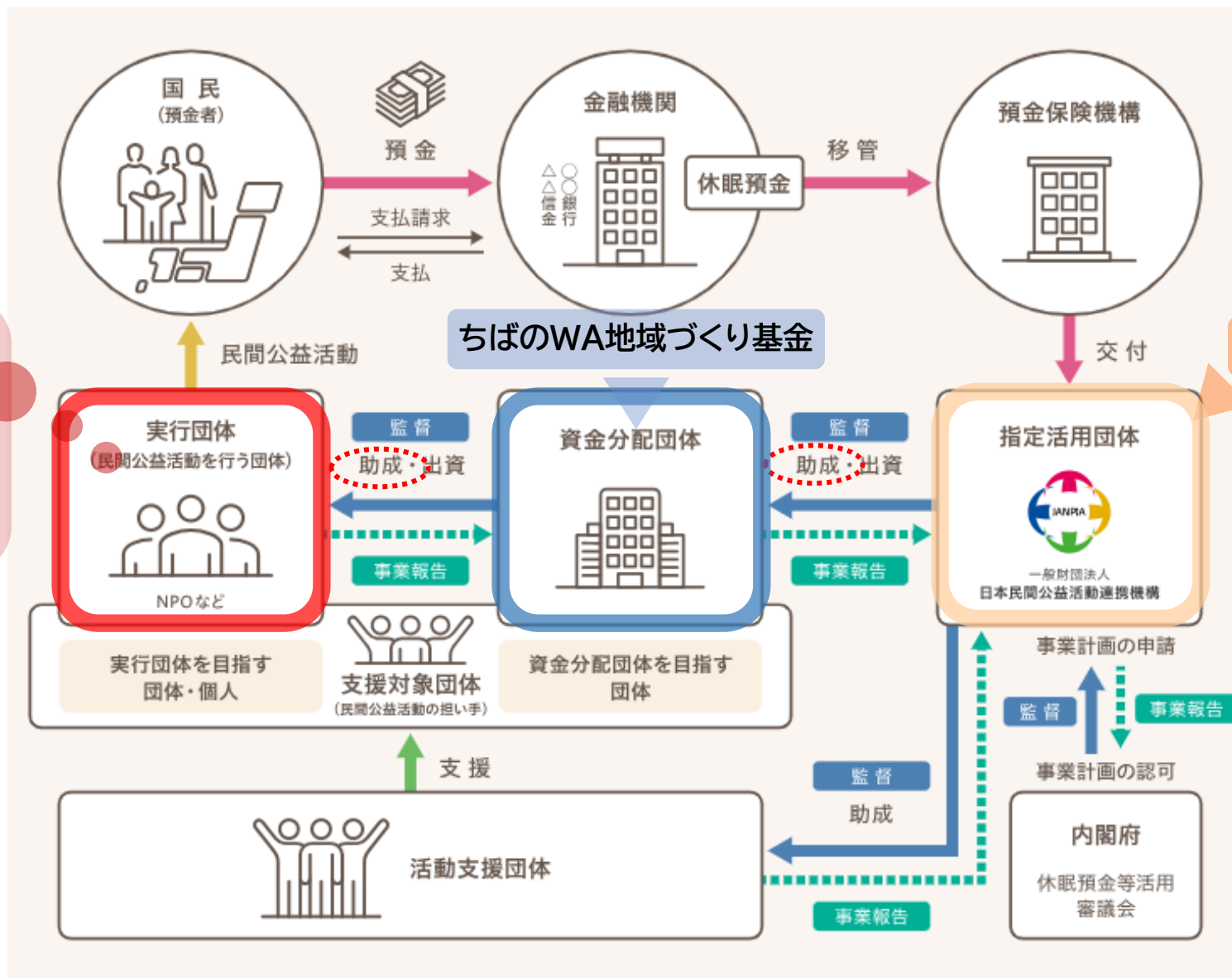
3 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に関する活動

- ・ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組みの支援
- ・ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

SDGsとの親和性高く、これらの課題解決を通じてSDGsに貢献



休眠預金等活用の流れ



はこぶねさん
 いっぽの会さん
 ベストサポートさん
 ちば子ども若者アフター
 ケアコンソーシアムさん

JANPIA

三層構造と
 “連携”

• 資金分配団体、実行団体: JANPIAが規程するガバナンス・コンプライアンス体制等、適切に業務を遂行できる団体(社団・財団・NPO・株式会社等)

■ 資金分配団体による助成事業数

184事業 (累計)

通常枠 103事業
コロナ枠 81事業

■ 助成予定総額

約 **277.8億円** (累計)

通常枠 172.5億円※1
コロナ枠 105.3億円

■ 資金分配団体総数

(コンソーシアム構成団体含む累計団体数)

279 団体

資金分配団体184団体
+コンソーシアム構成団体95団体※2

複数事業採択を除く、
資金分配団体数

125 団体

資金分配団体 82団体
コンソーシアム構成団体 43団体※2

■ 実行団体数 (累計)

1073 団体

通常枠 442団体
コロナ枠 631団体

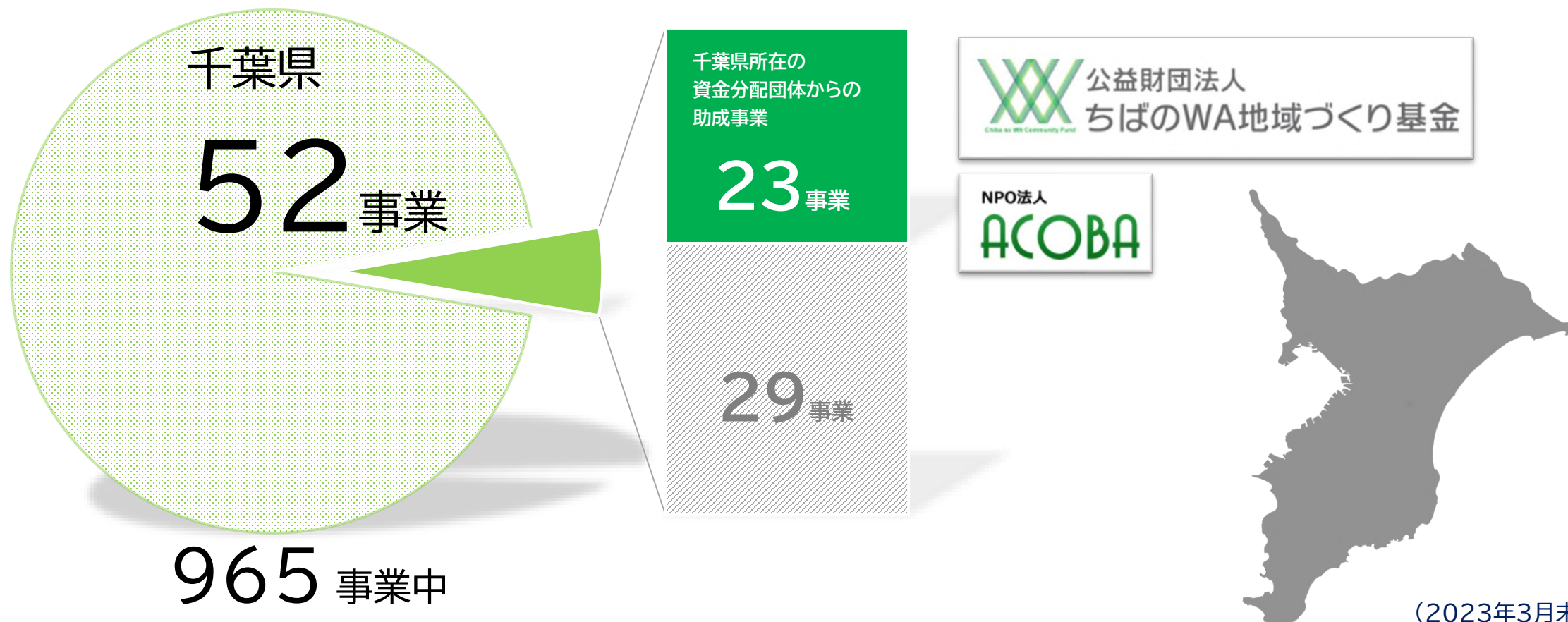
※1 2020年度に実施した2019年度採択団体向けの新型コロナウイルスに対応した助成3.5億円については、通常枠に加算している。

※2 コンソーシアムにおいて、構成団体・非幹事団体として採択されている団体のみをカウントしている。

千葉県内での活用状況

■ 千葉県内を活動対象地域とする実行団体の事業数

千葉県内の事業数は、東京(71)、長野(58)に続く多さ。内訳をみると、千葉県所在の資金分配団体からの助成事業は半数弱(23)。



財源(休眠預金)の特性(国民の資産)から…

国民等のステークホルダー(多様な関係者)への説明責任

事業の透明性

成果の可視化

事業実施上の公正性

事業の持続性の担保

が求められる

- 社会インパクト評価の実施、適切なガバナンス・コンプライアンス体制の整備
- 事業の実効性、組織能力強化、環境整備のための伴走支援に注力(担い手としてのプログラム・オフィサーの確保と育成等を重視)

＊現在は「活動支援団体」「資金分配団体(出資)」の公募受付中です。

◇ 公募サイト

https://www.janpia.or.jp/koubo_info/



＊休眠預金活用事業の事例、関連情報等は以下サイトをご参照ください。

◇ 休眠預金活用事業サイト

<https://kyuminyokin.info/>



◇ 情報公開サイト

<https://johokoukai.janpia.or.jp/>



ご清聴ありがとうございました



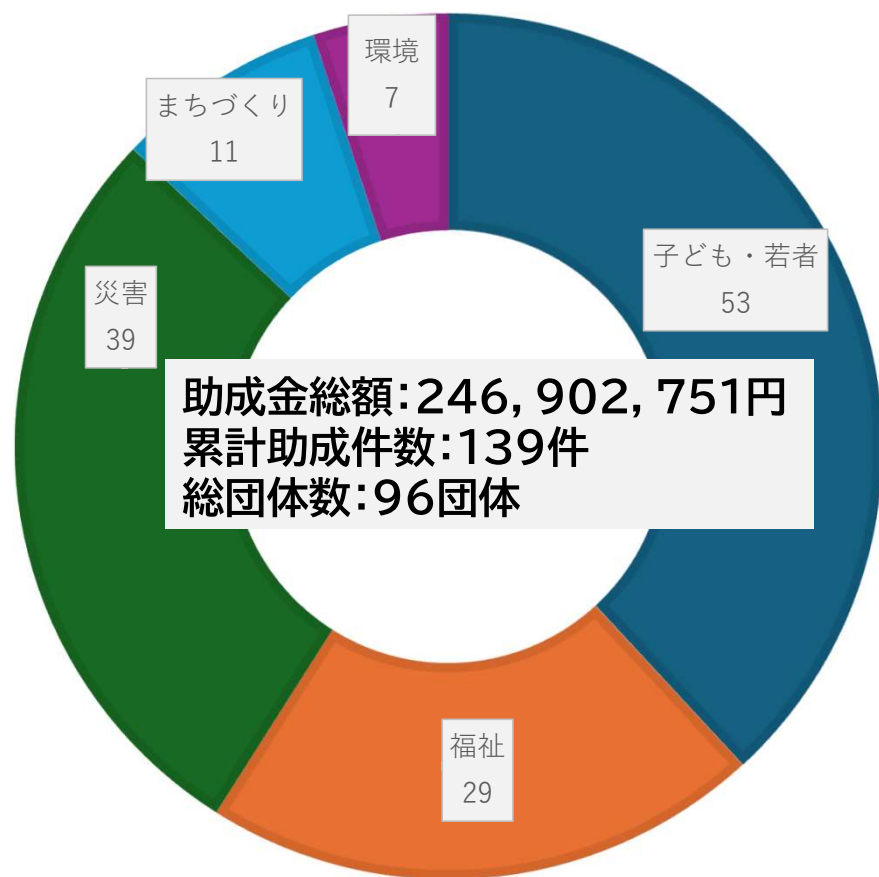
社会的養護下にある若者に対する 社会包摂システム構築事業 全体報告

資金分配団体

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金

事務局長・プログラムオフィサー 志村 はるみ

事業実施の背景



(2023年3月末現在)

2012～2022年度助成実績

千葉県内96団体/139事業
約2億4700万円

社会的養護支援活動への助成9事業

- ・ 児童養護施設内での活動
- ・ 退所後支援（同行支援、相談）
- ・ シェルター開設、運営
- ・ 自立支援

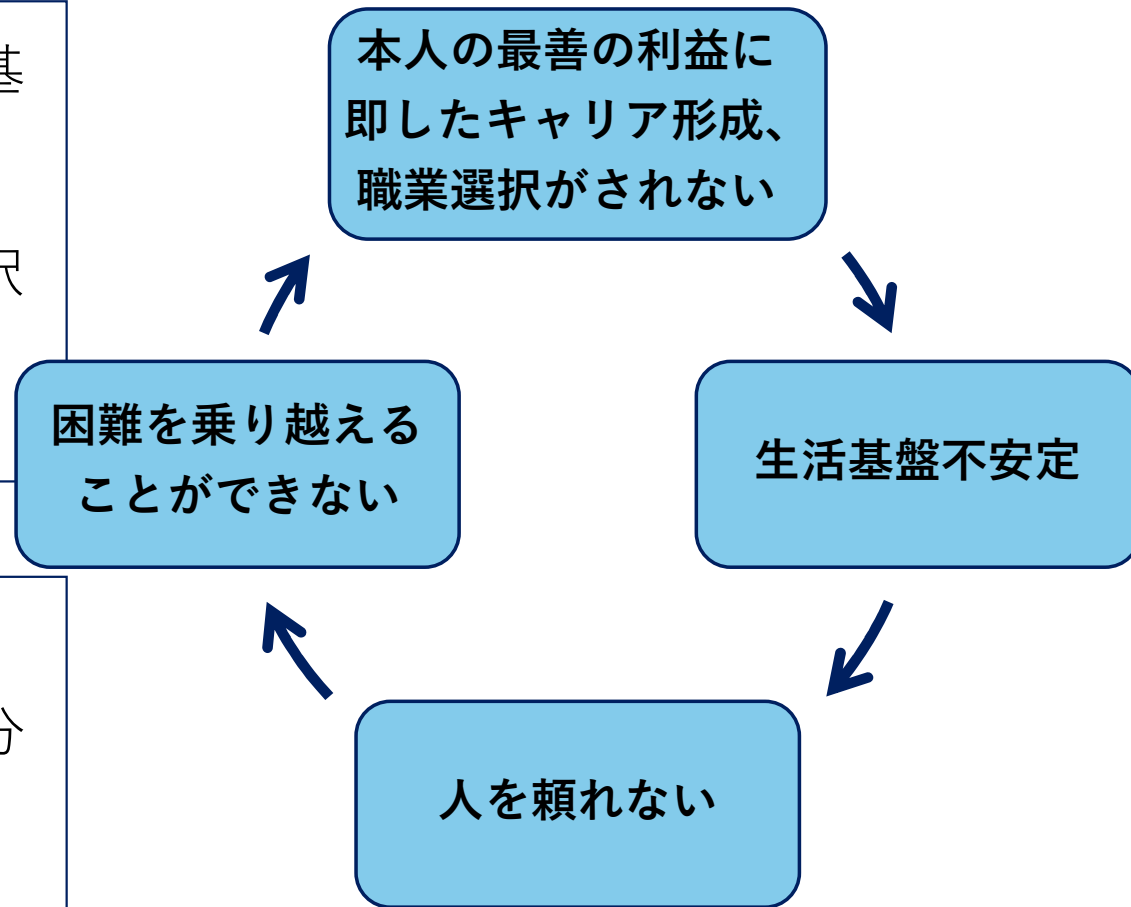
社会的養護を取り巻く課題

【本人・施設問題】

- ・ キャリア教育、社会生活学習・生活基盤が不安定
- ・ 退所者が心的に頼れる大人がいない
- ・ 一度住まいを失うとハイリスクな選択をせざるを得ない
- ・ 施設の人手不足

【支援団体・周囲の環境問題】

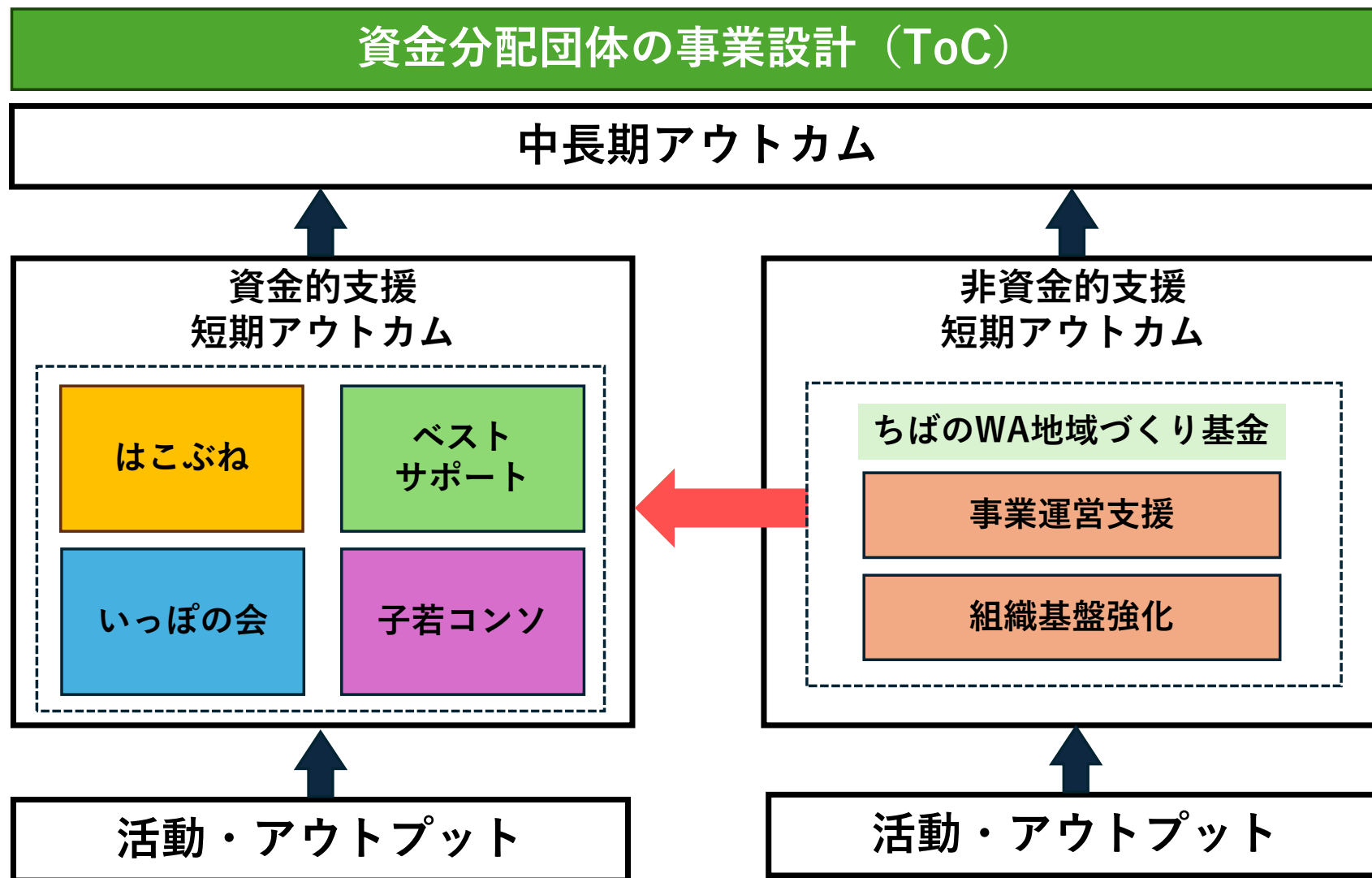
- ・ 支援団体の資金人材・数・質の不足
- ・ 制度によるアフターケア事業の不十分
- ・ 雇用主へのサポートが不十分
- ・ 支援者間の情報・事業の連携不足



事業実施概要

事業名	社会的養護下にある若者に対する社会包摂システム構築事業
事業概要	<p>児童養護施設入所者、退所者等、適切な保護者の関与がなく強制的に自立を迫られる15歳～30歳未満の基盤の弱い若者に対する、退所前の支援（キャリア教育、生活支援等）の質的・量的拡充と、退所後の支援（就労支援、住居支援、人材育成等）の質的・量的拡充を図り、多様な主体（施設、事業者、NPO、学校等）の連携により地域資源（第一次産業、地域産業、空き家、都市と農村等）を活用した安心して居ることのできる居場所の創出、地域とつながる仕事の創出をすることで、地域において退所した後も中長期につながる社会包摂システムを構築する。助成事業には初期投資、運営資金、人材育成、継続準備の仕組みづくりも含む。千葉県内の児童養護施設と所在する周辺地域において、自立に向けた事業実施により、児童養護施設退所者等若者が地域で継続して働くことができ、社会から孤立せず円滑な社会生活を送ることができる社会を目指す。包括的支援体制を確立し、支援プログラムの効果的实施と他地域・他分野への横展開も目指す。</p>
事業総額	137,880,840円
事業期間	2020年12月～2024年3月
対象地域	千葉県

包括的な支援プログラム



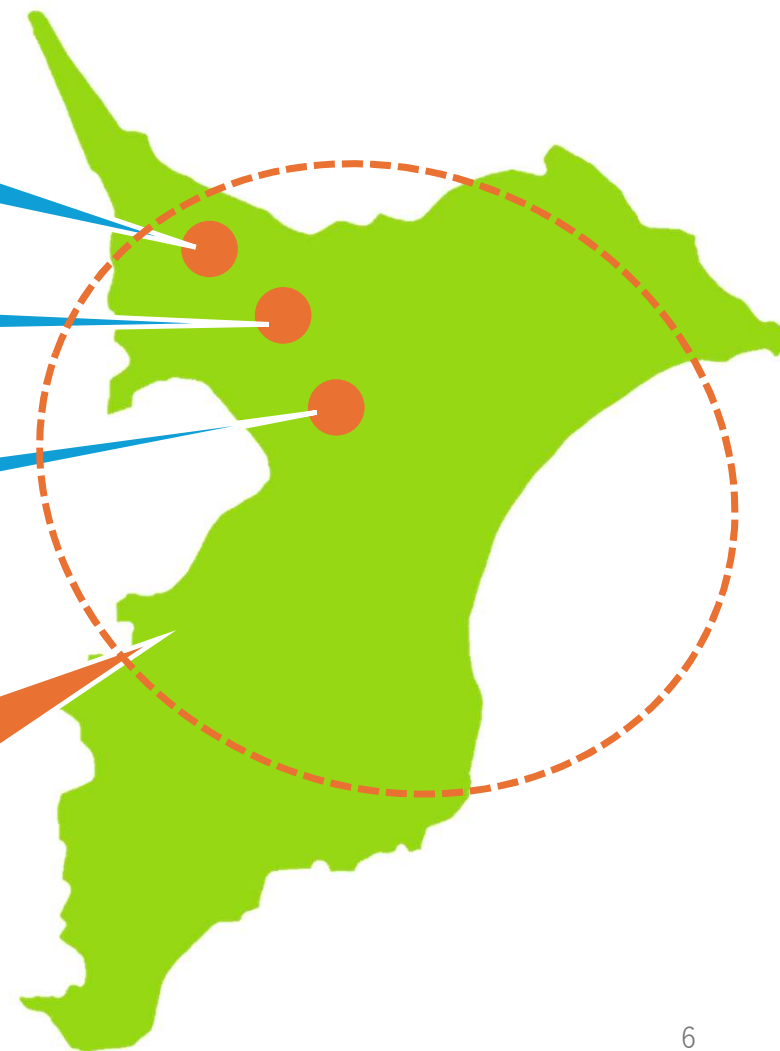
4つの実行団体

一般社団法人いっぽの会（柏市）
社会へ「いっぽ」を踏み出す基盤づくり事業

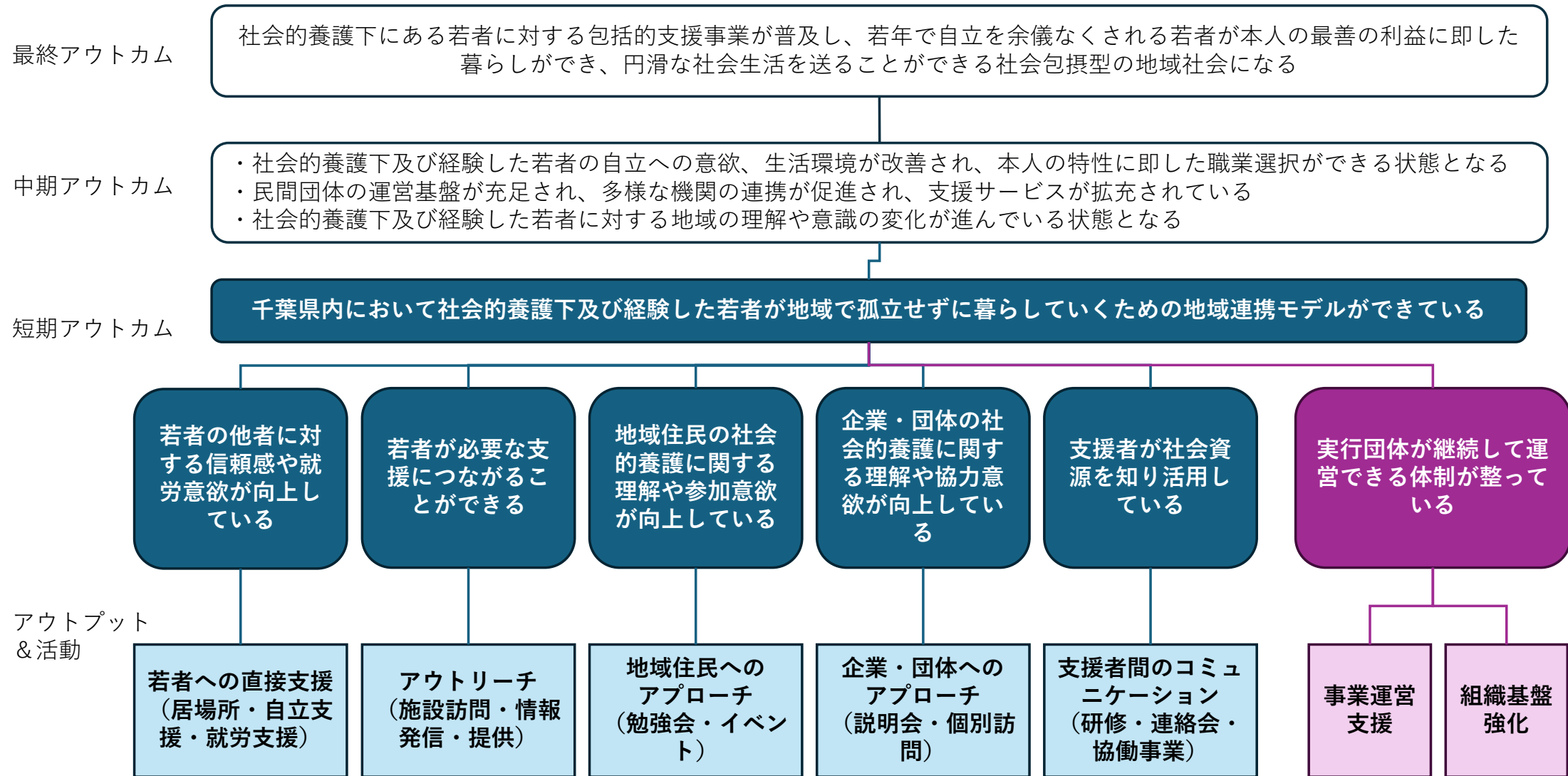
一般社団法人はこぶね（八千代市）
ところをつなぐアフターケア事業

株式会社ベストサポート（千葉市）
大人のTERAKOYA

ちば子ども若者アフターケアコンソーシアム（県域）
（ちば子ども若者ネットワーク、社会福祉法人チルドレンス・パラダイス、NPO法人長生夷隅地域のくらしを支える会）
ちば子ども若者アフターケアネットワーク



ロジックモデル<概要版>



3年間の歩み 0年目 (2020年度)

1月 実行団体公募開始

公募説明会参加団体数：11団体
公募説明会回数：2回
個別相談参加団体：5団体
個別相談回数：8回

2月15日 〆切

3月 審査・内定団体決定・理事会決定

公募説明会資料



～若年で自立を余儀なくされる若者が本人の最善の利益に即した暮らしができ、
円滑な社会生活を送ることができる社会包摂型地域づくりを目指して～
**社会的養護下にある若者の社会的孤立を防ぐための
多機関連携による地域連携包摂システム構築事業**

(休眠預金等活用事業)
実行団体公募説明会

2021年1月18日,1月22日 オンライン

 公益財団法人
ちばのWA地域づくり基金

Copy Right © Chibaewa Community Fund 2021

1

公募申請を検討している皆さんへ

評価支援をしている立場から、皆さんへメッセージ

- まず本事業を通して、ちばのWA地域づくり基金さんと何を一緒に達成したいのかを考えてみる（ちばのWA地域づくり基金さんが本助成を通して目指したい目標に照らして）
- その生み出したい変化、達成したい目標をかなえるには、どんな事業が必要か、なぜその事業が必要だといえるのかを考えてみる。
- そしてそれにはどれくらいのリソースが必要か等を検討する。
- 事業の達成のための助成ではなく、その先にある**目的の達成のための助成**であることを心にとめる。（事業はあくまでも目的達成のための手段）
- あまり「指標」とか数えられる・数えられないにこだわらない。（何「を」評価していくのがちゃんと定まらなければ、なに「で」評価していくかを考えても意味がない。なに「で」にこだわるより、何「を」目指し、そのためにどんな事業をするのかにこだわるべし！

※何「で」評価するかのサポートは採択後に一緒に考える時間があります。

©日本ファンドレイジング協会

11



3年間の歩み 1年目 (2021年度)

- 4月 オリエンテーション・事前評価研修
- 5月～10月 **事前評価実施**
- 7月 キックオフ研修会 (ハイブリッド/33名参加)
- 11月 研修会「シェルター・居場所の先駆事例に関する知見共有研修会」
- 2月 中間評価研修 (オンライン)



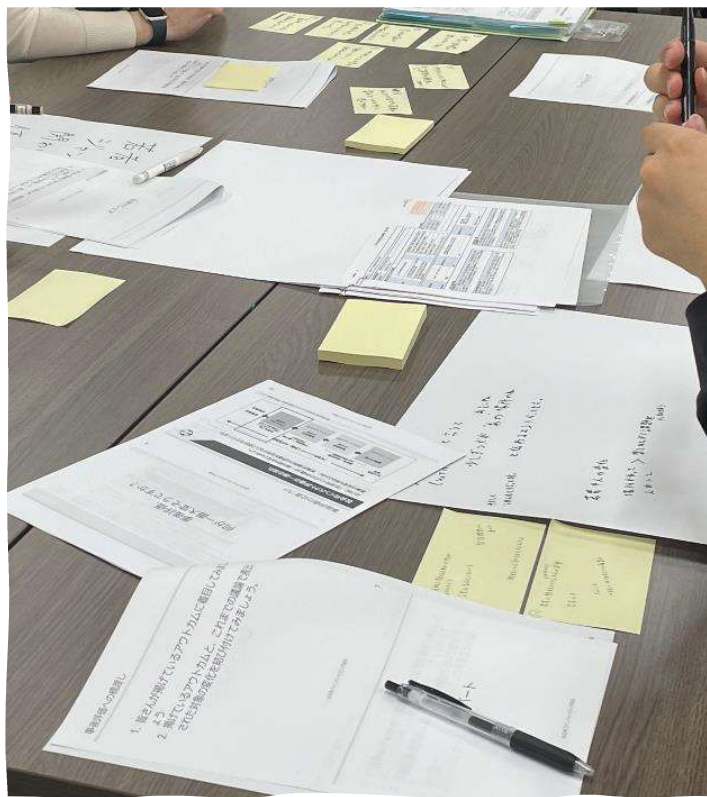
3年間の歩み 2年目 (2022年度)

5月 実行団体情報共有・交流会

8~10月 **中間評価実施**

9月~2月 組織力強化ワークショップ (連続5回)

12月 社会的養護学びあい (JANPIA主催)



3年間の歩み 3年目 (2023年度)

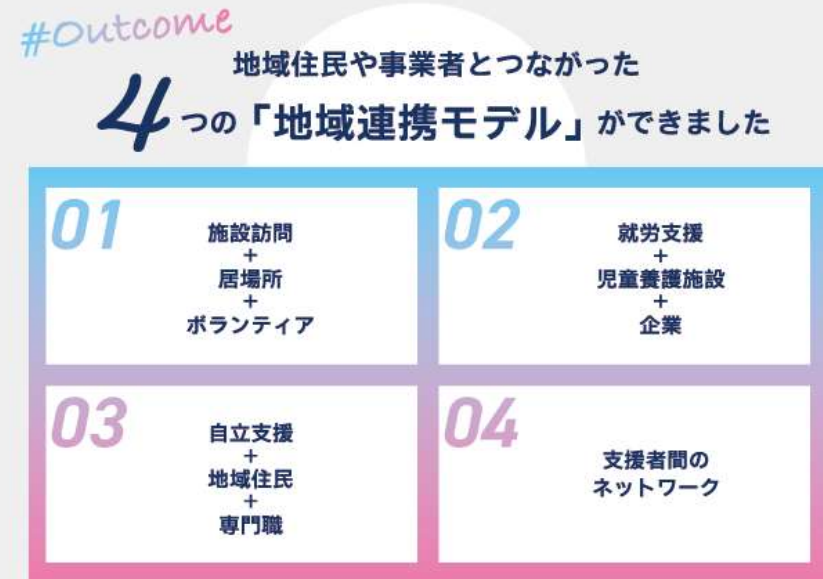
- 4～5月 事後評価研修
持続化・出口戦略検討、個別研修
- 9～10月 事後評価学びあい
- 10～1月 **事後評価**
- 1月31日 事業完了

数字で見る事業の成果



数字と実績で見る休眠預金事業の社会的インパクト評価

休眠預金事業では、自律的・持続的な民間公益活動の推進のため、社会的インパクト評価の実施を求めています。本事業においても、事前に社会的インパクトを測る指標を設定し、事後評価の際に振り返りました。評価結果の一部をご紹介します。



事業の成果＜質的な変化＞

●居場所の提供がもたらしたもの

- 緊張感から安心感に変化し、会話の量や自己開示につながった

●自立支援プログラムの提供がもたらしたもの

- 打算的な選択から「やりがい」「好きなこと」など、自分自身と向き合い意欲の向上につながった

●地域社会の環境づくりがもたらしたもの

- 実行団体が実施するプログラムに参画した地域住民、企業に「継続して関わりたい」「主体的に関わりたい」という質的な変化が生まれている。
- 支援機関の連絡会や研修会、勉強会への参加者が増加し、協働事業につながった

事業を通じた学び

●実行団体の活動からの気づき

- 児童養護施設等を退所してからでは情報が届かない、関係性がないところへは来ない、そのためにも施設入所している間から、子どもや施設側と民間支援団体の関係をつくり、認識してもらうことが必要
- 協力者を増やすために「知ってもらうための活動」「役割と出番をつくること」が必要
- 関わる大人、地域とのつながりをつくる人の介在が重要

●本事業が貢献したこと

- 事業期間中に実行団体を含む複数の支援機関による支援案件が確認できた
- 退所前、退所後の支援の拡充
- 若者への直接支援だけでなく、地域で暮らしていくための環境づくりとして地域住民や企業が動き始めたことは、今後に期待

ちばのWA地域づくり基金について



FOSTER
HOPE

だれもが安心して暮らせる

地域社会のために

【ビジョン】

あらゆる人たちが主体的に地域の未来を担い合う社会を構築し、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

【ミッション】

千葉県内の地域課題とその解決に取り組む市民公益活動を可視化し、多様な形で寄付を呼びかけることで多くの人々が地域づくりの取り組みに参加が可能となる環境をつくり出すことを目指し助成を行います。

事業内容

- ✓ 地域課題解決に取り組む組織の基盤強化（ガバナンス・財源・人員）
- ✓ 地域からの信頼獲得・協働の実践



- 困難を抱える人を支える活動の継続
- 市民にしかできない領域から社会全体の課題に地域課題の解決を目指す

助成事業

千葉県内の市民公益活動団体に資金支援・伴走支援を行います

寄付促進事業

寄付文化を創造するための様々な活動を行います

連携協働促進

地域課題解決に向けた多機関の連携を促進します

組織基盤強化

市民公益活動団体へ講座や研修を行います



“**こころ**をつなぐ**アフターケア**じぎょう”

～あなたとともに（友）にいる『オトモダチ作戦』～

一般社団法人はこぶね

団体概要

一般社団法人はこぶね

2017年4月 法人格取得

代表 大藪真樹

理事 7名

対象地域 東葛地域

事業所は船橋市、居場所は八千代市



事業の目的

児童養護施設に入退所する**若者**が、いつでも話せるような大人の友達、つまり「**オトモダチ**」を持つことで、社会に孤立することなく、自分らしく生きられるようにするためのシステムを作ることです！



3年間の活動

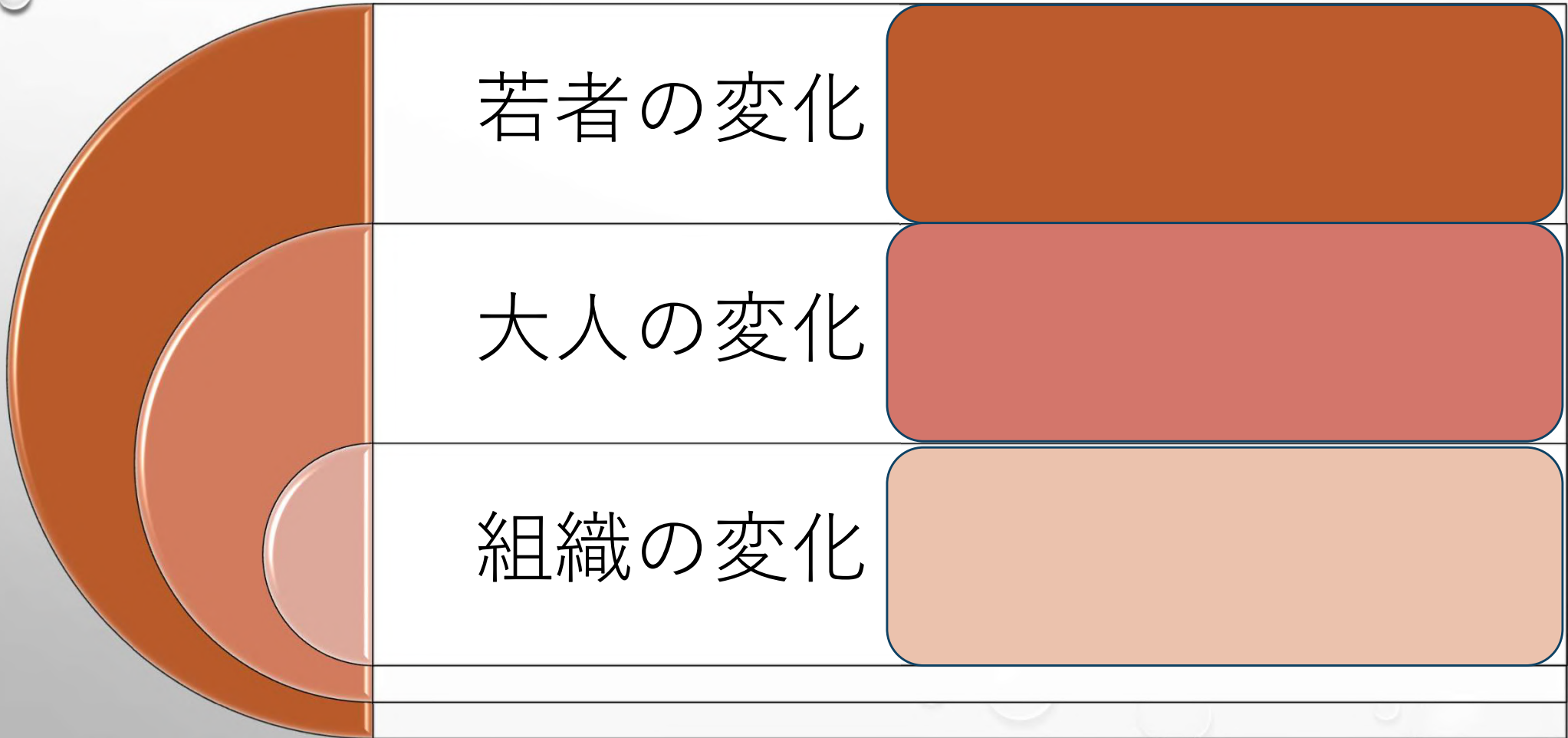
2021年6月～

事業成果

若者の変化

大人の変化

組織の変化



今後の課題



事業終了後の活動

- 月1回、 2ヶ所児童養護施設訪問の継続
- フレンズ募集の継続
- クラウドファンディングに挑戦
3月14日～4月27日 (CAMPFIRE、SOCIAL GOOD)
- 若者の中間就労支援
- 珈琲体験事業 3月31日 (OKAMURA SDGS BASE)

Thank you!





公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 休眠預金等活用事業
社会的養護下にある若者の社会的孤立を防ぐための多機関連携による地域連携包摂システム構築事業
実行団体：一般社団法人 いっぽの会 2021(令和3)年8月～2024年(令和6)年1月

成果報告会 社会へ「いっぽ」を 踏み出す基盤づくり事業

若者応援ハウス IPPPO 柏

日時：2024年3月18日(月) 13:00～17:00

会場：メイプルイン幕張 研修室
一般社団法人 いっぽの会

一般社団法人 いっぽの会

児童福祉法 ① 児童自立援助ホーム「歩みの家」



② 若者応援ハウス「IPPO柏」



いっぽの会の伴走型支援

「待つ支援」 「協働・交流」 「巣立つ支援」



休眠預金を活用 「10年かかる事業が3年で実現」 ～「拠点となる家」と「スタッフ、協力者」と「活動資金」～

①例えるなら「自転車に乗れるようになる」補助輪を外すときの練習のイメージ。
「手は、放すが、目は、離さない」

②自分の人生を生きていく力をつける。 (生い立ちの整理)



③若者が地域になじみ、社会の一員として暮らせる。「今ここから始めよう」

④「誰しも変われる」と信じる。「待つ」「一緒にする」「気持ちの言語化」を通じて、何度でもやり直せる環境、住まいの提供。

「人は、人によってのみ磨かれる」

⑤地域でみまもる若者支援の環境・地域づくり ⇒みまもり体制の基盤の構築

◆事業内容：社会的養護を経験した若者・生きづらさ抱えた若者の支援

「若者応援ハウス ①相談窓口 ②住まいと通いの提供 ③地域でのみまもり」
～適切にSOSが出せ、何度でもチャレンジができる～

①相談窓口 ⇒ 児童相談所、児童養護施設、児童自立援助ホーム、里親、学校関係等

②住まいと通いの場の提供 ⇒ シェアハウス、コミュニティスペース



・生活支援と就労支援 ⇒ やりたい事へのチャレンジ、若者の望む暮らしへ伴走型支援

・地域のボランティアとの協働、交流



③イベント、勉強会の開催⇒ 支援の輪が広がり、地域でのみまもり体制を構築

1年目 物件探しとリフォーム スタッフ研修



民家を借りて1階をコミュニティスペース
2階を若者のシェアハウス トイレ増設



2部屋から3部屋に、リフォーム

間取り変更前



間取り変更後



畑の開墾



地域の活動者 渡来さんとの出会い



渡来さんと若者たち



2年目 2022年6月 若者応援ハウス 開設



日常の様子



バーベキュー大会 Aさんの歓迎会

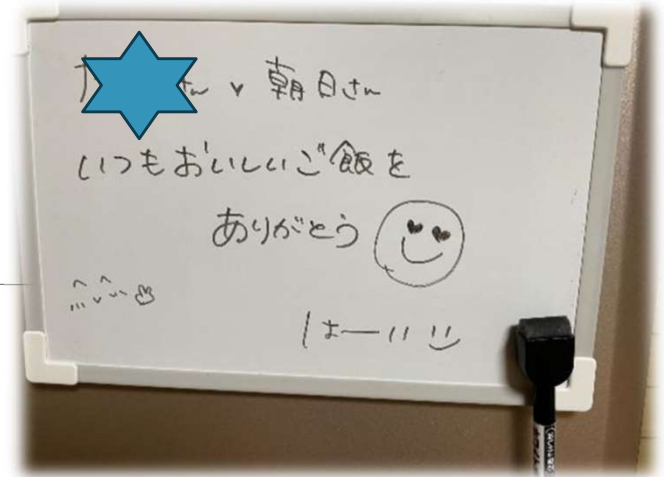




手作り餃子パーティー



プチイベント渡来さんと



若者からスタッフへの
ありがとうメッセージ



ジャガイモの収穫⇒

イベント

ハロウィンパーティー



若者と小学生のウノ大会

- 👉 社会福祉士の協力
ライセンスを持った方のボランティア



👉映画上映

座談会
社会福祉士の協力⇒



若者から
スタッフに
誕生日
ケーキ焼く



イベント時の
玄関
10代から70代



畑で収穫
なすときゅうり



3年目 地域とのつながり



植樹 LEMONの木



地域のお祭りに参加
おやじの会と一緒



地域行事に参加 弓矢を射る



寄付で頂いた食器の仕分け



ボランティアの方と若者 調理
協働作業



ボランティアの方と若者 食事



イベント
ハロウィン
パーティー

- 1-1 シェアハウスで暮らす若者が規則正しい生活を送れるようになる ⇒ 4名(長期2名、短期2名)
目標9人のため未達成
- 1-2 若者が自己課題を認識し、自身に向き合えるようになる。 ⇒ 利用者4名、通所者2名 達成
- 2-1 若者が就労支援を受けることで自身の適性を把握できるようになる。 ⇒5名 達成
振り返り面談合計 41回
- 3-1 ホームページやパンフレットによって、社会的養護を経験した若者の現状が周知される。 ⇒3年間で117件配布 達成
- 3-2 イベントが定期的に行われる。 ⇒22回開催 延べ217名参加 達成
- 3-3 勉強会が定期的に行われる ⇒21回開催 延べ105名参加 達成
- 3-4 ボランティアが若者とコミュニケーションが取れる。 ⇒ 協働回数 月2.5回 合計43回
目標 月8回
合計136回のため未達成
- 3-5 地域をよくしようとしている人たちとつながる役割を持った地域のキーパーソンとつながった数 ⇒2人と9団体 達成

社会へ「いっぽ」を踏み出す基盤づくり事業について



◆長中期アウトカム:

- ① 応援ハウスを利用した若者が身近な大人との人間関係が構築されており、
思いを語れ、相談ができ、困難を乗り越える方法（正しくSOSを出す）が身
につく。
- ② あらゆる職業の選択肢の中から自分の適性や希望にあった職業選択ができ、
就労や望む生活ができる状態になっている。
- ③ 地域社会に理解され、若者への支援の輪が広がること。

◆3年後のゴール 「地域の子ども・若者の支援拠点に！」



一人でも多くの若者が
「困った時に自ら相談でき、解決していく力がつき、継続された就労、自分らしい暮らしを営んでいる」状態に近づけられている。

地域の中で社会的養護を経験した若者の理解、見守りの体制が築き始めている。

安定した運営ができる体制。

地域の交流の場、若者の相互交流、つながりが深まるスペース。

<p>行政、企業、NPOなどステークホルダーとの連携</p>	<p>柏市、柏市市長に事業説明。柏市役所こども部。 児童養護施設晴香園（松戸市）から応援ハウスを利用する若者の紹介、繋ぎ、支援計画。 児童相談所（柏・市川）や児童自立援助ホーム、スクールソーシャルワーカーの見学、相談。 （児童相談所の相談先、つなぎ先の社会資源） 柏市ロータリークラブは、いっばの会の活動の紹介、エアコン5台の寄付。 CANSは、社会的養護を経験した若者のアフターケアを支援する上で情報共有や相談の連携。 スクールソーシャルワーカーは、中高生の相談や見学依頼、イベント等での協力。 よつばのクローバー（滋賀アフターケア事業所）県外に就職した若者の見守りや相談先。柏市社会福祉協議会、ボランティアセンター 千葉県社会福祉士会のソーシャルワーカー 松戸市こども若者支援ネットワークの会議に出席</p>
<p>市民参加</p>	<p>地域ボランティア（夏祭りの参加、自治会活動、神社の清掃活動、NPOフリーマーケット） 主任児童委員（意見交換、サロン） イベントの参加、若者との日常的な関わり等</p>
<p>包括的連携</p>	<p>児童養護施設晴香園（松戸市） ベストサポート（千葉市） マスターピース（柏市） CANS（千葉市） 児童相談所（柏・市川） リノキノ（松戸市） 医療機関（柏、松戸市内の精神科） 柏市ボランティアセンター、柏保健所、柏警察署、訪問看護ステーションしおり（柏市） 生活支援拠点ブルームの森（柏市） 若者の相談を各関係機関と連携しニーズに応えられるように相談支援、連絡、調整</p>

アウトカム達成度 総合的な評価 概ね達成

今回の活動は、利用した若者にとって「必要な経験」と「出会い」、「交流」、「チャレンジする機会」となった。

若者応援ハウスは、シェアハウスの住まいとしての機能だけでなく、若者にとっての「居場所」としての機能も担ったと言える。

若者にとって自身が安心、安全を感じる事が出来る場所であり、そこでは「やりたいこと」や「やらなければいけないこと」を思い、考えるようになり、そうした気持ちを言語化できるようになっていく。

やがて自身の強み、弱み、そして自己課題へと向き合うことにも繋がってきた。

やりたいことリスト・やるべきことリスト

達成 3 進行中 2 準備中 1 話だけ 0

長期利用	やりたいこと		やるべきこと	
Aさん	レジャーに行く	2	金銭管理	2
	生春巻きを作って食べる	2	スケジュール管理	2
	応援ハウスの周りに花壇をたくさん作る	2	通院	2
	いっぼの会やボランティアと何処かで飲み会をする	3	スマホのプラン見直し	0
	プロジェクターを使いみんなで映画を観たい	3	青色申告会への登録/行政手続き	3
	心理測定をしたい	1	アパートの契約	3
	転職をしたい	1		
Mさん	専門学校に行きたい	2	アルバイトを探す	2
	ディズニーランドに行きたい	3	専門学校への入学試験	3
	好きな振袖を着たい	3	奨学金を探す	2
	いくらを食べたい(北海道に行きたい)	2	1人暮らしのアパートを探す	1
	軽自動車を購入したい	0	頼れる人間関係の構築	2
	一人暮らしがしたい	1		

etc...

課題 中長期アウトカムに向けて遅れた現状と今後

利用人数の設定 9名の目標が4名

(シェアハウスでの長期入居2名、短期、通所2名)と目標は、未達成。

各若者への支援方針の統一化の難しさ。また、法人としての方針『待つ支援』の実践について、スタッフ全員が理解しきれず、不十分な面があった。

周知について

「どこに、どのように周知活動をしていくことが応援ハウスの利用者増加へ繋がっていくのか?」「想定していた対象者へ行き届いたのか」の検証が不十分。

今後の事業展開を考える上で、いっぽの会が向かうべき方向、ミッションをよりしっかりと定めていく必要がある。

今回の事業では、その土台、道筋、法人の体制を築けた重要な期間となった。

特定された事実①

- 若者が月に1回スタッフと一緒に自立に向けた振り返り面接を行うことで自活に向かっていく。
- スタッフが若者の特性に合わせた振り返り面接を実施する中で、発言が増えた。
- 若者が日常やイベントでスタッフやボランティアとの寄り添った関わりが増えることで周囲との会話が増えていく。
- スタッフやボランティアが若者の特性や課題を共有し若者の健康をさりげなく気にかけるようになった。

特定された事実②

- 若者が心身共に安定して暮らせる居場所を提供することで、就労意欲が向上
- 若者が安心できる大人の居る環境で生活することは就労期間が延びた
- 応援ハウスの利用を検討したが、利用に至らなかった若者の全員（3名）が就労プログラムの利用が辞退の理由の一つになっていた。
- 応援ハウスで様々な経験をした若者は自分から行動してみたいという発言が増える傾向。

特定された事実③

- 地域の人が社会的養護を経験した若者について知っていることは少なかった。
- 地域の人が勉強会やイベントに参加することで若者への様々な関りや支援の形を知ることができた。
- 応援ハウスに関わった方たちがグループラインから発信された情報を見ることで若者応援ハウスに継続的に関わるようになった。
- 勉強会やイベントに参加した人は日頃から応援ハウスの様子を気にかけるようになった。
- 勉強会やイベントに参加することは若者との交流の機会が広がるきっかけになった。

本事業の大きなテーマである「正しくSOSを出す」

それぞれの若者が自身の**苦手なことや弱さと向き合うこと**が出来てきた。
若者の気持ちや考えの言語化を大切に。日々の生活や、イベント時の交流、勉強会等を通じ、大人も、若者も助け合って生きていること、支援する、支援されるという関係性だけでない。

人としての対等な関係性の中でいわゆる「ふつうの生活」や「当たり前暮らし」を大切に日々を過ごした。

その中で、困った時にどのように困りごとを捉え、適切にSOSを出していくのかについて、若者を含め関わった人の**皆で一緒に考えること**が効果的であった。
若者とかわるスタッフ、ボランティアの方との**フラットな横の関係やななめの関係**でのやりとりに大きな効果が出た。

一人の人として、助け合う、弱さを出すコミュニティ、お互いさまの感覚を協働作業の「一緒にする」ことを通じて**体験的に理解**が深まってきている。
スタッフの基本姿勢として「待つ」と「一緒にする」ということに時間をかけた。

「一緒に考え、悩み、自分で決める」～受援力をためる～

このような体験が若者に必要。支援を受ける力、人に頼る力やスキル、心構えが「受援力」である。この「受援力」をどのように高めていけるかが大きなテーマであることがこの事業を通じて気づいたことである。

今後も頼ること、助けを受ける経験、支援やサポートを受ける事、また、逆に、人を助けることを重ねていくことで、適切に人にSOSを求めることにつながる。

受援力を高めることは、自活・自立・自律に繋がっていく。

「自活」とは、生活リズムがつくれ、心身の体調ともうまく付き合い生活。

「自立」とは、適度に人に助けや相談を求められること。

「自律」とは、セルフコントロールともいい、気持ちや行動をコントロールできる。

「地域でみまもる若者支援」の実践

地域の人が社会的養護を経験した若者の現状について少しずつ理解が深まっていたことは、とても有効。

時間をかけて、かかわる地域の方に現状を伝える。時に、若者との畑作業や食事作り、イベント参加をする中で、**コミュニケーションや対話、そして、協働の中で、理解が深まる。**

親や教師のいわゆる「縦の関係」だけではなく、親戚のおじさん、近所のおばさんのような**「ななめの関係」**でのかかわりが重要、今回の事業でも大切にしたことの一つ。



いつでも帰ってこれる場所「実家」のような存在

近い将来若者が転職、結婚、出産、育児という場面では、親的、実家的なサポートや支援「いつでも帰って来れる」「受けとめとつながりがある関係性」が必要である。

親に頼りづらい母親は、いわゆる「子（孤）育て」状態に陥りやすいとも言える。児童や若者という年齢によって区切らず、継続的なかわりができる存在。

事業の継続は、不可欠であると考え、今後、更なるニーズの対応ができる機能拡大も視野に入れていく必要がある。

「信頼できる人、安心できる場所」の存在が必要である。



自分の人生を自分で選んで生きていく
～いっぽの会の生い立ちの整理～

社会的養護を経験した若者は、育った環境や背景の中で、心理的な面でいわゆるトラウマを抱えている事が多い。
生きづらさ、自己肯定感の低さ、生き方や価値観に多様性（ダイバーシティ）もある。過去を理由にしないと生きていけない状態の若者もいる。

日々の生活と関係性の中で、生い立ちの整理をじっくりすることがある。
また、若者の一人ひとりの心理面や背景の理解が求められ、必要に応じ、医療機関等との連携を行った。

他方、特別なものと捉えず、「今ここから」「人としての対等な関係やかかわり」「自己決定」を大切にすること、その両面を今回の事業では、取組み実践をしてきた。

若者の声・チカラ

「このような場所は、なくてはならない場所」

「地域の方がかかわることは、よいこと」

「自分一人では、考え過ぎてしまう」

「ありがたい存在 必要な若者に届いて欲しい。続けて欲しい」

「実家に帰ってきたような暖かいものを感じる」

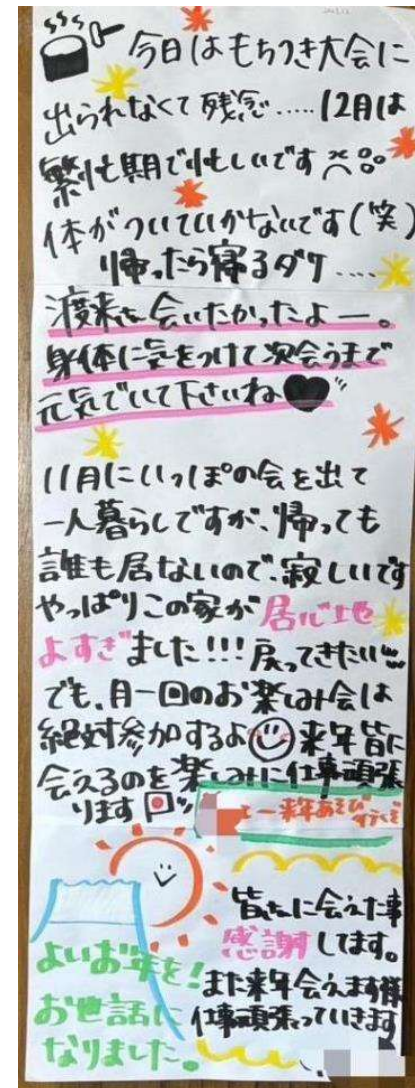
「ほっこりする気持ち」

「困ったことが相談できる大人がいる、一緒にできる人がいることは、貴重、いい経験」「居心地がいい」

「やりたいことがみつかった」「友達もつれてきたい」

「一人暮らしししても、また遊びに来るよ」

「ここに相談したら、ほっとかない事がわかっているから」



支援者の声・チカラ

- ・一度、施設を出た若者に、**どこまで寄り添うか、待つか**は、難しい。「**加減や塩梅**」
- ・利用した若者が一人暮らしをスタートできた。さらに、その若者が安心の場として、**たまに戻っても来て、交流が続いている**ことは、成果である。
- ・若者との距離感が大事、ストレスの具合にも配慮。人としてかかわることが、重要。
- ・若者応援ハウスをさまざまな理由で苦しんでいる若者たちにどのように寄り添い、どのように力になれるかを**具体的に考える**ことがだいじ。
- ・学ぶ時間、経験や交流があり、**社会にでて、フォローがある二段階**の体制はよい。
- ・目に見える**現状に振り回せれず**常に「何のため？」と問い、周囲と連携をはかり実践。
- ・更に地域との連携は深まり、社会への足掛け、若者の**交流の場が和やかに**増えればよい。

一人暮らしを始めた若者と若者応援団といっしょに外食へ



国の社会的養護自立支援拠点事業

(1) 総合交流の場の提供

(2) 生活、就労等に関する情報提供、相談支援や助言

(3) 関係機関との連絡調整

(4) 一時避難かつ短期間の居場所の提供

新規
社会的養護自立支援拠点事業
支援局 家庭福祉課

＜安心こども基金を活用して実施＞

1 事業の目的

社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等（以下「社会的養護経験者等」という。）の孤立を防ぎ、社会的養護経験者等を必要な支援に適切につなぐため、設備を整え、相互の交流を行う場所を開設し、必要な情報の提供、相談・助言、これらの者の支援に関連する関係機関との連絡調整を行うとともに、滞住先を失っている場合などに、一時的に滞在し、状況が安定するまでの間、居住支援、生活支援を行う。

2 事業の概要

(1) 相互交流の場の提供
社会的養護経験者等が集まり、自由に交流、意見交換等ができる場を提供する。

(2) 生活、就労等に関する情報提供、相談支援や助言
社会的養護経験者等が抱えている、日常生活や社会生活、学業等に関する悩み等の相談を受け、必要に応じて助言や情報提供を行う。

(3) 関係機関との連絡調整
他の福祉サービス、医療的支援、法的支援等を必要とする者については、必要な支援への連携を行う。

(4) 一時避難かつ短期間の居場所の提供
社会的養護経験者等が滞住先を失っている場合などに、一時的に滞在し、状況が安定するまでの間、居住支援、生活支援を行う。

※(1)～(3)は実施を必須とし、(4)は地域の状況等に応じた実施を可能とする。

社会的養護経験者等
社会的養護自立支援拠点事業所
関係機関との連絡調整
相互交流の場の提供
情報提供や相談支援・助言
居場所の提供

3 実施主体等

【補助基準額】			エ 就労相談支援の回数に応じた加算		
ア 基本分	1か所当たり	23,794千円	・ 支援回数1201回～2400回の場合	1か所当たり	2,494千円
・ 支援コーディネーター 1人			・ 支援回数2401回以上の場合	1か所当たり	4,988千円
・ 生活相談支援員 1人			オ 心理療法担当職員加算		
・ 就労相談支援員 1人			・ 職員を配置する場合	1か所当たり	6,955千円
・ 相互交流費用			・ 上記以外の場合（嘱託契約等）	1か所当たり	887千円
・ 関係機関連携費用			カ 法律相談対応準備加算	1か所当たり	2,113千円
イ 生活相談支援員配置加算			キ 開設準備経費加算	1か所当たり	4,000千円
・ 職員を2人配置する場合	1か所当たり	5,166千円	ク 賃借料加算	1か所当たり	3,000千円
ウ 生活相談支援の回数に応じた加算			ケ 自立生活支援加算	1か所当たり	2,599千円
・ 支援回数1201回～2400回の場合	1か所当たり	2,494千円			
・ 支援回数2401回以上の場合	1か所当たり	4,988千円			
※ イ又はウのいずれか一方の加算のみ補助			【実施主体】 都道府県、指定都市、児童相談所設置市		
			【補助割合】 国：1/2、都道府県・指定都市・児童相談所設置市：1/2		

11



- ・ボランティア
- ・物品を贈る
- ・寄付で応援

支援のかたち

一緒に食事作り、畑や対話

ホームページAmazonからの欲しいものリスト

ゆうちょ銀行 058支店 9339447 普通
一般社団法人 いっぽの会
代表理事 久保田 尚美

問い合わせ

若者応援ハウス 柏市
TEL04-7170-4632
(久保田・田村・朝日・古澤)



いっぽの会のホームページ
<https://w-ippo.org/>





ご登録お待ちしております



子ども・若者チャンネルTERAKOYA

@terakoya9331 チャンネル登録者数 137人 80本の動画

子ども・若者は日本の宝。ミライへの希望。 >



2020年度休眠預金活用事業（草の根活動支援事業）
社会的養護下にある若者に対する社会包摂システム構築事業

「大人のTERAKOYA」 事後評価報告書

株式会社 ベストサポート
竹嶋信洋

2024年4月25日
2024年4月25日

はじめに

本日の目的

- 2020年度休眠預金活用事業の事業報告
- 課題と今後の展望

ご判断いただきたいポイント

- 活動実績と効果

ご相談したいポイント

- TERAKOYA事業継続へのご寄付
- 本事業に対するアドバイス



目次

1. 法人紹介
2. Executive Summary
3. 体制
4. 3年間の費用
5. 活動の背景
6. 社会的養護とは？
7. 課題
8. 実施状況
9. 残された課題と今後の進め方

2024年4月25日

ベストのTERAKOYA



まなぶ！つどう！つなぐ！
～ぼくらはアシタに歩いていく～

©2023 株式会社ベストサポート All Rights Reserved.

3

ベストサポートの夢 Dream

ありのままに、そのままに、
みんながつながり支え合える社会をつくる

私たちには、夢があります。それは、誰もが「ありのまま・そのままの自分」で、人とつながり、支え合う社会をつくることです。現代は人と人との分断が進み、つながりを持ってない人が増えています。誰かに頼りたくても頼ることができず、社会での居場所を見失ってしまう。こういった「生きにくさを抱えた人たち」「笑顔でいられない人たち」に、私たちは、「ありのままの自分で、頼り頼られ、つながりあえる場所」を提供したいのです。誰かが困っていたら、みんなで解決する。誰かの得意が誰かの不足を補い合う。古き良き日本のような思いやりのあるおせっかいが行きかい、つながることができる。誰もが自分の居場所を見つけ、楽しみや生きがいを感じ、「生きていてよかった」と感じることができる。そんな社会の実現のために、私たちは存在します。

ありのままの自分で、つながり支え合い、小さな幸せを感じられる社会。この夢の実現のためにベストサポートは活動していきます。

使命

新たなフクシの挑戦を地域から

New welfare challenges from the community

ベストサポートは、「新しいフクシに挑戦する」ために存在しています。

なぜなら、誰もが集まれる場所をつくるには、これまでの常識に捉われることなく、新たな福祉に挑戦することが必要不可欠だからです。「できなかったことができるようになる」。「行けなかったところに行けるようになる」。人生の選択肢が増えることで、利用者さまは楽しみや活躍の場を見つけることができるのです。そんな姿を見た家族や、スタッフはエネルギーを受け取る。この循環こそが、あたたかい地域づくりの土台になるのです。

私たちベストサポートは、一人ひとりが「新たなフクシの挑戦を地域から」という使命をスタッフ一人ひとりがもつことで、福祉の変革に本気で挑戦していきます。

NHK

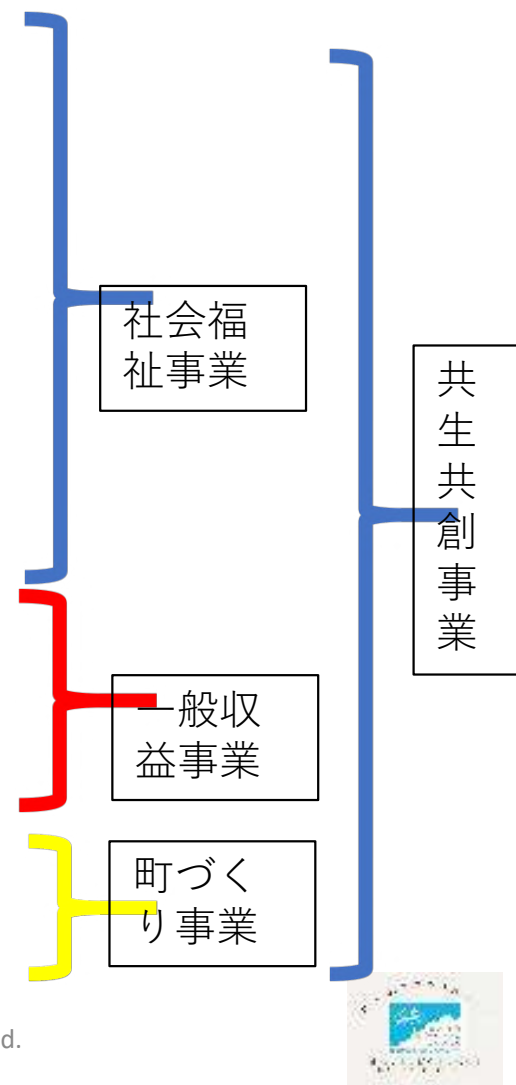


NHK NEWS

おはよう日本

事業内容

- 児童発達支援事業
- 放課後等デイサービス事業
- 生活介護事業
- 相談支援事業
- 訪問介護事業
- 短期入所事業
- 共同生活援助事業
- 社会的養護下アフターケア事業
- 飲食事業
- 電気通信事業
- つながる事業
- つたえる事業



Executive Summary

活動の背景 (Why: なぜこの活動を行ったのか 振り返り)

- 社会的養護下だった若者が社会に出て苦しんでいる
- アフターケア事業のリソース不足

狙いと結果 (What: 何を狙って活動し、結果はどうだったのか)

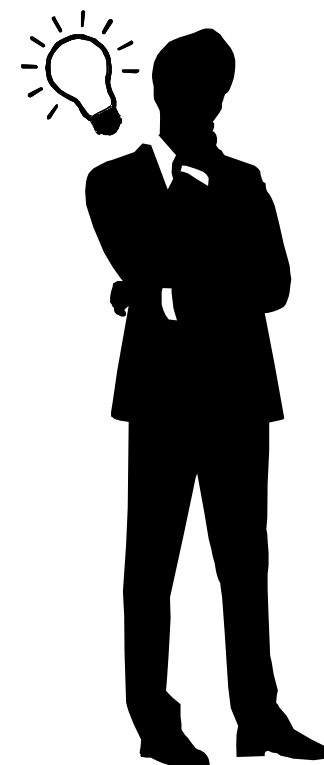
- 適切なサポートがあれば、若者は社会で生きていける

実施状況 (How: どう活動したのか-実施状況に関する重要事項)

- 徹底的な調査
- シェルター/居場所/就労支援プログラムの実施

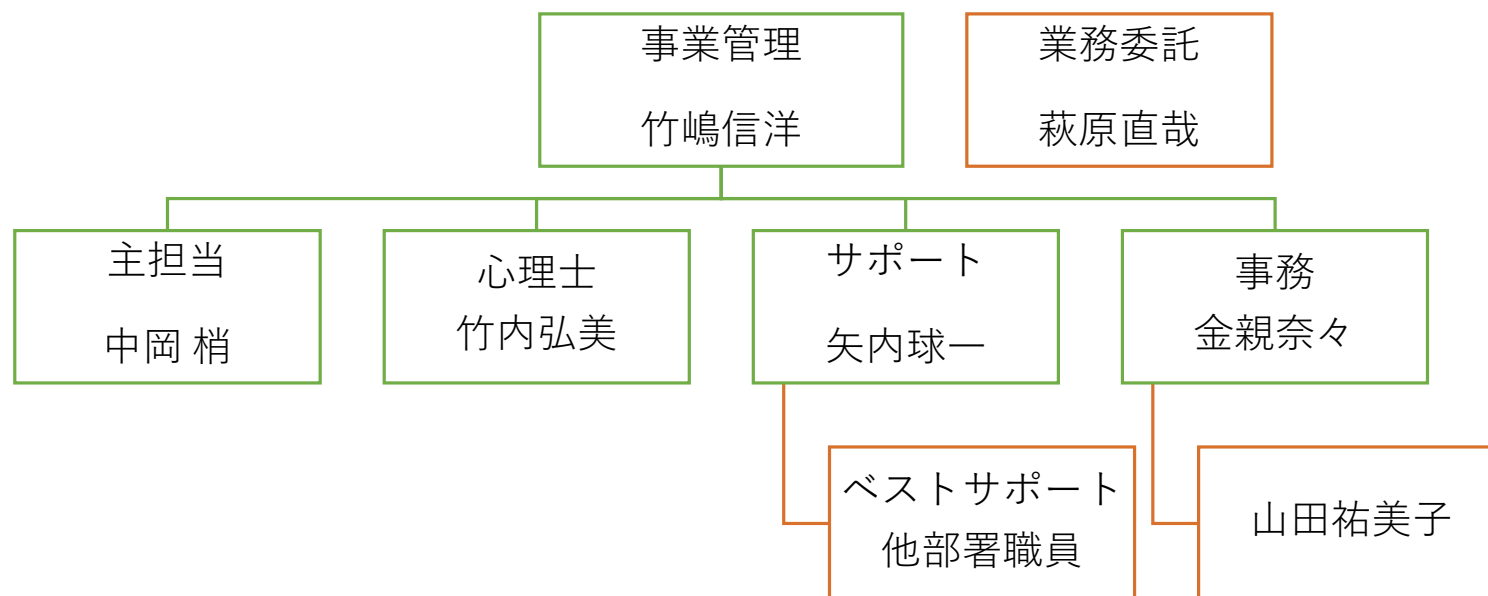
残された課題と今後の進め方

- アフターケア事業の脆弱性と若者の状況の深刻さ
- TERAKOYAの継続性(運営費等) の担保と連携づくり



体制

- ・主には竹嶋と中岡が前線で事業構築
- ・専門職としての心理士がケース対応を実施



3年間の費用

助成金2,000万円&自己資金1,270万円を投入

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費(A+B)	7,485,000	13,651,172	11,643,460	7,000,000	7,000,000	7,000,000
A 休眠口座の助成金	5,758,000	7,959,000	6,283,000	0	0	0
B 自己資金・民間資金	1,727,000	5,692,172	5,360,460	4,000,000	4,000,000	4,000,000
C 寄付等の調達資金	0	0	0	3,000,000	3,000,000	3,000,000



活動の背景



「辛い境遇から自己肯定感や自己有用感が下がり

社会に出てからドロップアウトしてしまう」





2022年6月10日 NHK 引用

2022年1月07日 カンテレ 引用



2024年4月25日

©2023 株式会社ベストサポート All Rights Reserved.



社会的養護とは？

保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は、「こどもの最善の利益のために」と「社会全体でこどもを育む」を理念として行われています。

全国に42,000人

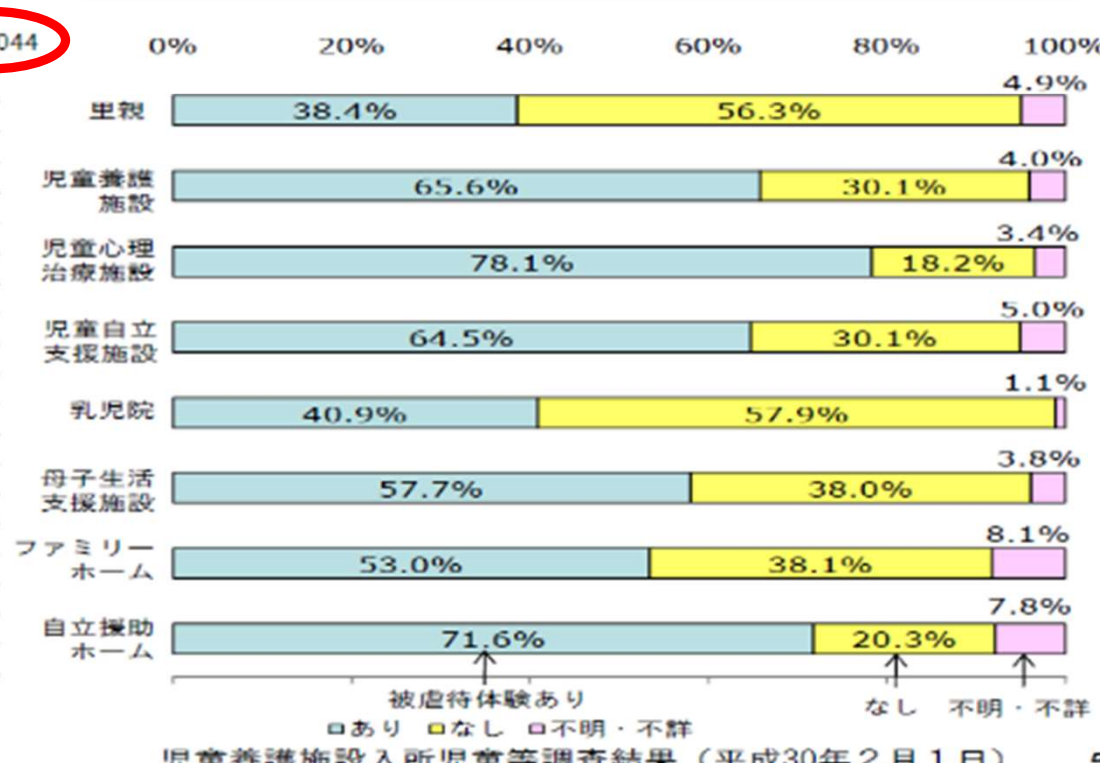
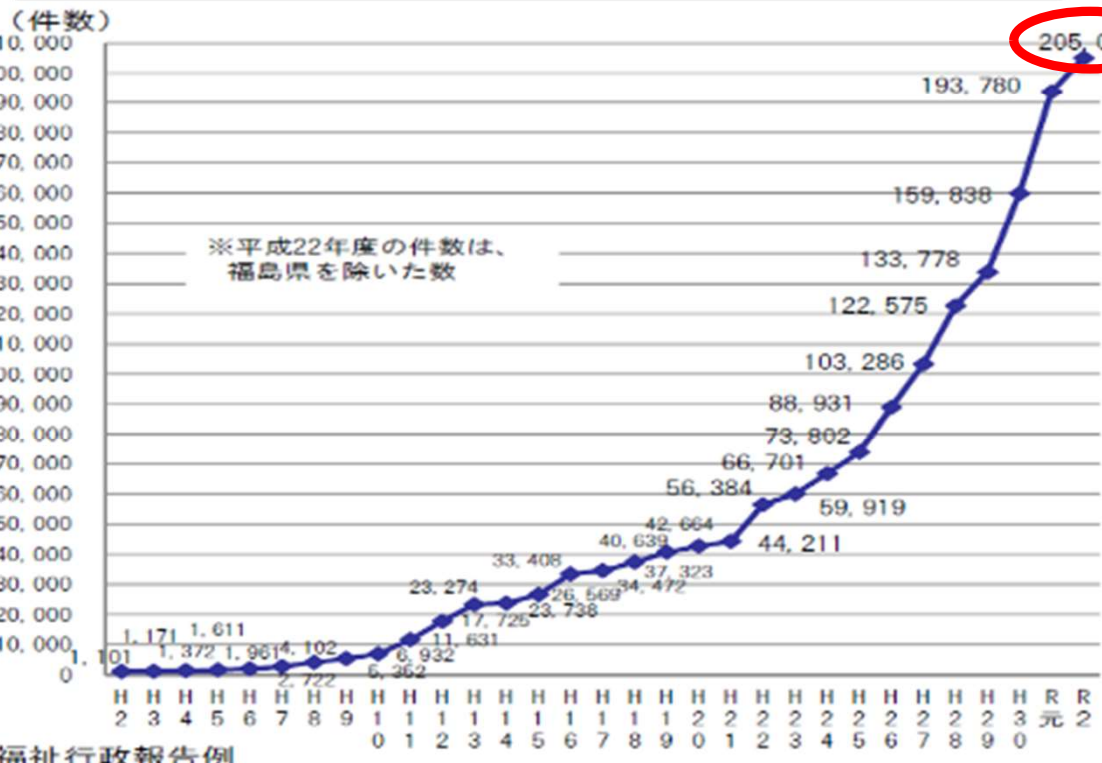
参考：厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課「社会的養育の推進に向けて」

児童虐待通報件数は21万件

児童虐待の増加等に伴い、児童虐待防止対策の一層の強化とともに、虐待を受けた子どもなどへの対応として、社会的養護の量・質ともに拡充が求められている。

○ 全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、令和2年度には約1.8倍に増加。

○ 里親に委託されている子どものうち約4割、乳児院に入所している子どものうち約4割、児童養護施設に入所している子どものうち約7割は、虐待を受けている。



マルトリートメント（不適切な養育）

外見からはわかりづらい「**こころの傷**」を見えるようにするために、さまざまな「マルトリートメント」を受けた人の**MRI（脳の画像が撮れる機械）**を使って、調べてきた。

最近わかってきたのは、**虐待や体罰を受けることで、脳の大事な部分に「傷」がつく**ということ。マルトリートメントには、「**しつけ**」と称して怒鳴りつけたり、脅したり、**暴言をあびせる**といった**心理的な虐待**も含まれる。

つまり、報道されるような極端なケースだけがマルトリートメントではない。

「マルトリートメント」が発達段階にある子どもの脳に大きなストレスを与え、実際に変形させていることが明らかになった。

脳が傷つくことにより、子どもの学習意欲の低下を招いたり、引きこもりになったり、大人になってからも精神疾患を引き起こしたりする可能性があることがわかった。



マルトリートメントの種類で脳のダメージを受ける場所が変わる

これまでの脳画像の研究から、小児期に受けたマルトリートメントの種類と脳の傷つく部位との関連がわかってきた。

たとえば、**厳格な体罰による「前頭前野の萎縮」、性的マルトリートメントや両親の家庭内暴力（DV）の目撃による「視覚野の萎縮」、暴言マルトリートメントによる「聴覚野の肥大」**など（図1）。

これらは、脳が傷つくことから「自分を守ろう」とする防衛反応だと考えられています。マルトリートメントが頻度や強度を増したとき、子どもの脳はこのように“物理的”に損傷する。

その結果、学習意欲の低下や非行、うつや統合失調症といったところの病に結びつく危険性がある。

もちろん、軽微な「マルトリートメント」では、そのようなことは起きませんが、一度傷を負った脳を元に戻すことは容易ではないのも事実です



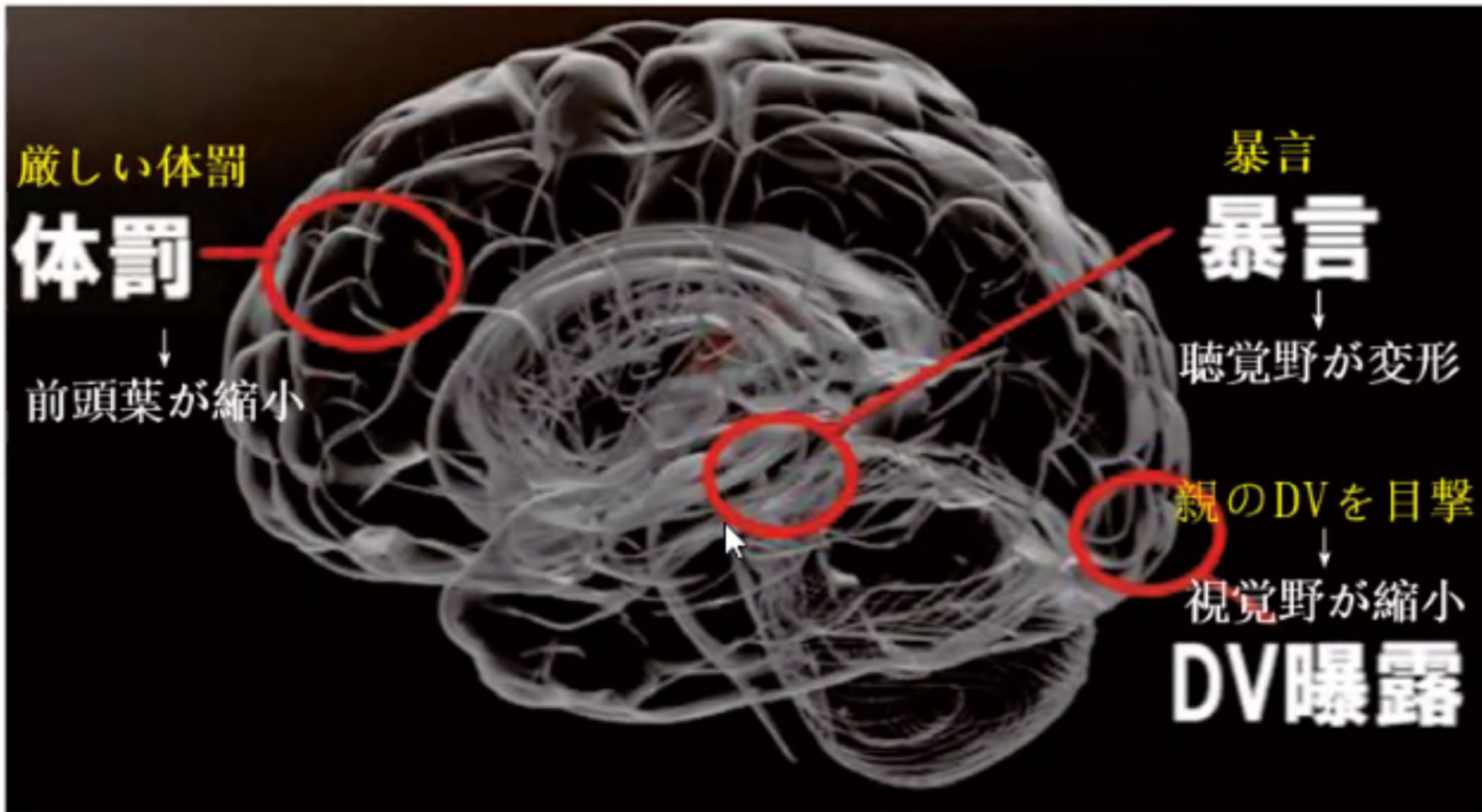


図1 虐待経験者の脳皮質容積変化
 高解像度MRI画像 (voxel based morphometry (VBM) 法)

2024年4月25日



社会的養護のこどもたちは、施設退所前後の支援が足りない

1

施設退所後の就労のミスマッチ

就職時の選択肢が少なく + メンタルサポートが足りずに退職してしまう

2

退所後のアフターケアの少なさ

児童養護施設にいる間は児童福祉法の中で衣食住の支援があるが、退所後は「大人」として扱われ、支援が行き届かない



社会的養護の経済的損失

わが国の児童虐待による社会的損失は年間約1兆6000億円

約1兆5000億円が自殺や精神疾患、犯罪被害や加害、生活保護等
「その後の困難」に係るコスト



引用：「施設養護児童の社会適応における効果的介入・支援方法に関する文献研究」宮崎史枝氏



社会的養護のこどもたちのハンデ

社会的養護の元で暮らす子どもたちの心身は過酷な状況も相まって辛い状況にある

平均すると48.1%が該当(障害等)がある

児童の心身の状況について

「児童養護施設入所児童等調査の概要」(平成30年2月1日現在)厚生労働省子ども家庭局 令和2年1月

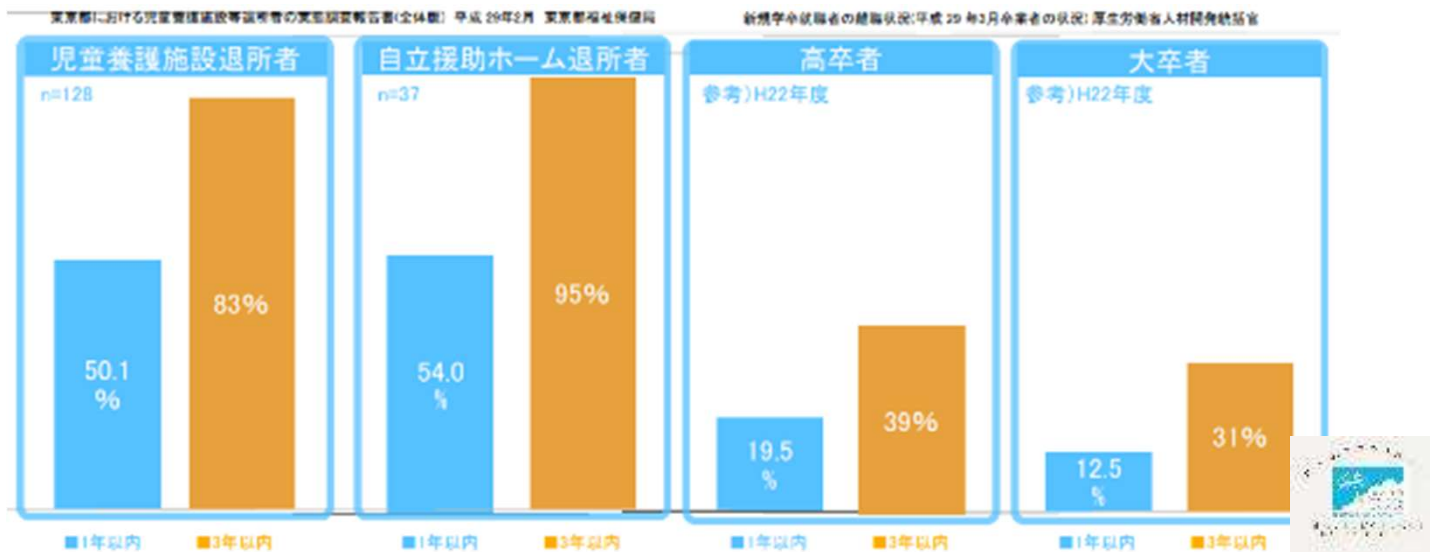
■ 該当(障害等)あり ■ 該当(障害等)なし



社会的養護のこどもたちの高い離職率

児童養護施設出身の2人に1人は
1年以内に離職している

全高卒者、全大卒者と比べて2.5倍高い離職者



元社会的養護の人の生活保護受給率

社会的養護のもとを巣立った人たちは生活保護受給率が同年代(15歳から24歳)よりも高い

同年代と比べて18~19倍の生活保護受給率

表8 生活保護率の比較

データ		退所者受給率	自治体受給率 ¹⁵⁾	退所者受給率/自治体受給率	自治体20代受給率 ¹⁶⁾	退所者/自治体20代平均
二次	東京都保健福祉局 (2011)	7.9%	1.95%	4.05	0.36%	21.70
	大阪市 (2012)	23.5	5.68	4.14	1.24	18.82
	静岡県児童養護施設協議会 (2012)	2.9	0.86	3.37	0.19	14.92
	埼玉県福祉部子ども安全課 (2013)	6.3	1.28	4.92	0.30	20.36
一次	有村ら (2013) (全国)	6.64			0.37	17.95

社会的養護措置解除後の生活実態とデプリベーション

一二次分析による仮説生成と一次データからの示唆 一永野咲、有村大士2013年



社会的養護のアフターケアは県内で1ヶ所のみ

千葉県内の社会的養護は1100名
 (千葉県の虐待通報件数は11,219名)

児童養護施設は196名、里親は57名、その他853名

(単位：件)

	面談指導	児童福祉施設入所	里親委託	その他	計
4年度	7,752 87.5%	196 2.2%	57 0.6%	853 9.6%	8,858 100.0%
3年度	8,526 88.1%	179 1.9%	55 0.6%	915 9.5%	9,675 100.0%

【児童福祉施設入所の内訳】

(単位：件)

	児童養護施設	乳児院	児童自立支援施設	児童心理治療施設	その他	計
4年度	94 48.0%	24 12.2%	10 5.1%	10 5.1%	58 29.6%	196 100.0%
3年度	96 53.6%	30 16.8%	5 2.8%	6 3.4%	42 23.5%	179 100.0%



育ちではなく、必要な支援があれば彼らも経済もUPの可能性有り

社会的養護の若者は育ちの影響から社会に出てからドロップアウトしやすい

必要な支援が足りていない



課題

社会的養護のアフターケアについては20年以上前から課題としてあり続けた

現状の問題点

- 社会的養護下を出た後のフォロー体制の脆弱性
- 社会資源が不足している



考えられる原因

- 18歳以降は制度がない
- 被虐児が年々増加

重要
課題

社会的養護及び18歳以上の支援体制がない



実施状況

事業の柱は以下の3つ

①シェルター

- ・今日泊まる場所もない若者がビニール袋1つでやってきた
- ・3~4ヶ月で次の生活の場へ

②居場所

- ・若者同士及び若者と地域住民がつながる場
- ・想いを吐き出してもらう場

③就労支援

- ・若者に対して、様々な業種、会社、生き方を伝える「きみらぼ」を実施
- ・企業見学、体験も実施



①シェルター



②居場所

少しずつ居心地が良くなってきた？

③就労支援

- 1：座学での学び
- 2：インターン
- 3：企業とのマッチング



「きみらぼ」という就労支援始動

**「きみらぼ」と言う名の
就労支援プログラム
参加者募集中!**

**2022年4月
ついに
開講!**

**講師は様々な業種で大活躍
の現役社長さんたち!!**

**★プログラムは「座学」+インターン
+適正検査+心理士の伴走相談**

★開催方法は、リアル+オンライン

毎月第2土曜日13:30~16:00
参加費:無料

お問い合わせ・お申込み 申込フォーム↓
TERAKOYA
千葉市若葉区西御賀4-2-19
070-1266-3881
K-n10@b-e-s-t.jp





「きみらぼ」

【コンセプト】
企業に求められる人材になって、大活躍できるように実践的(資格・スキル)の勉強やノウハウの伝授を通して、就職活動のサポートや就職後の活躍の場を創出する「きみらぼ」として社会に貢献し、就労支援を実現する。これにより、企業で働く機会が増え、社会で活躍できる人材の育成が期待される。

【活動内容】
企業に求められる人材の育成、就職活動のサポート、就職後の活躍の場を創出する「きみらぼ」として社会に貢献し、就労支援を実現する。

No.	タイトル	テーマ/講師	運営事務局(株)ベストサポート(代表取締役:佐藤 浩一)		参加費/定員
			【オンライン開催】	【リアル開催】	
第1回	【座学】 自己分析の重要性	【ゲスト】 株式会社Aの社長 自己分析の重要性について ・自分の強みや弱みを知る ・自分の価値を高める	【ゲスト】 株式会社Bの社長 自己分析の重要性について ・自分の強みや弱みを知る ・自分の価値を高める	【ゲスト】 株式会社Cの社長 自己分析の重要性について ・自分の強みや弱みを知る ・自分の価値を高める	無料/10名
第2回	【座学】 履歴書の書き方	【ゲスト】 株式会社Dの社長 履歴書の書き方について ・履歴書の書き方 ・履歴書のポイント	【ゲスト】 株式会社Eの社長 履歴書の書き方について ・履歴書の書き方 ・履歴書のポイント	【ゲスト】 株式会社Fの社長 履歴書の書き方について ・履歴書の書き方 ・履歴書のポイント	無料/10名
第3回	【座学】 面接の準備	【ゲスト】 株式会社Gの社長 面接の準備について ・面接の準備 ・面接のポイント	【ゲスト】 株式会社Hの社長 面接の準備について ・面接の準備 ・面接のポイント	【ゲスト】 株式会社Iの社長 面接の準備について ・面接の準備 ・面接のポイント	無料/10名
第4回	【座学】 面接の準備	【ゲスト】 株式会社Jの社長 面接の準備について ・面接の準備 ・面接のポイント	【ゲスト】 株式会社Kの社長 面接の準備について ・面接の準備 ・面接のポイント	【ゲスト】 株式会社Lの社長 面接の準備について ・面接の準備 ・面接のポイント	無料/10名
第5回	【座学】 面接の準備	【ゲスト】 株式会社Mの社長 面接の準備について ・面接の準備 ・面接のポイント	【ゲスト】 株式会社Nの社長 面接の準備について ・面接の準備 ・面接のポイント	【ゲスト】 株式会社Oの社長 面接の準備について ・面接の準備 ・面接のポイント	無料/10名
第6回	【座学】 面接の準備	【ゲスト】 株式会社Pの社長 面接の準備について ・面接の準備 ・面接のポイント	【ゲスト】 株式会社Qの社長 面接の準備について ・面接の準備 ・面接のポイント	【ゲスト】 株式会社Rの社長 面接の準備について ・面接の準備 ・面接のポイント	無料/10名

2022.04.15 10:48 発行:BestSupport

TERAKOYA

おみ

ら

しほ%



2024年4月05日

©2023 株式会社エスエスエス All Rights Reserved.



いろいろな人

貧困当事者、被虐児、吃音、、、



いろいろな仕事

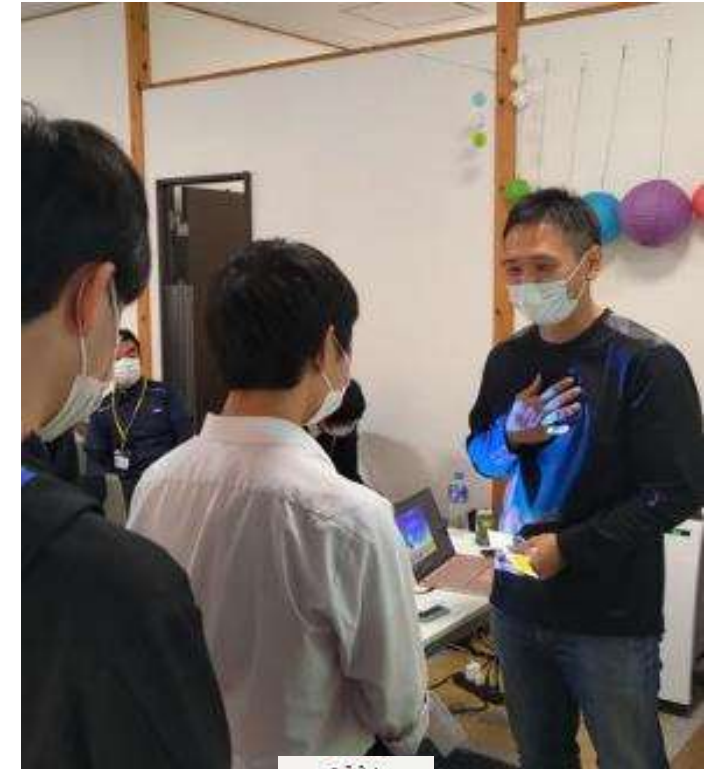
スーパー、先端都市、、、



2024年4月25日



©2023 株式会社ベストサポート All Rights Reserved.



36

人が生き 技を磨いて 心を育む

いろいろな生き方





大事なものは、、、
「ゆるさ」





資格の学校





見学

体験

マッチング



特に①番と③番は大事だが、社会資源として足りていない

①緊急時の受け入れ先

②居場所

③就労支援（きみらぼ）



ご提案 施設の出口（18歳）支援と社会生活の伴走支援が必要

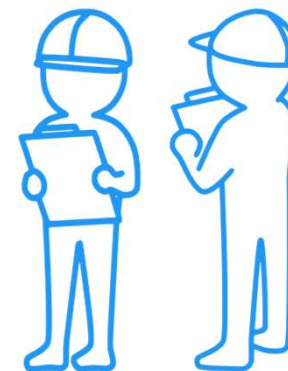
子どもたちに職業選択の機会とアフターケアがあれば、
離職防止と生活が守れる

現在の状況



「きみらぼ」で職業選択の機会
と生活支援を提供する

未来の状態（Wow）



離職率

大幅ダウン

経済効果

大幅アップ



残された課題と今後の進め方



みんなに力を借りる。福祉も企業もONE TEAM！

残された課題

- ①社会的養護のリソース不足
- ②アフターケア事業の脆弱性
- ③ネットワークの不足
- ④TERAKOYA運営費の獲得



今後の進め方

- ①自立援助ホーム開設
- ②きみらぼの友の会(案)
- ③④
 - ・きみらぼの友の会(案)
 - ・クラウドファンディング(4月)
 - ・相談支援事業所に内包



社会的養護のこどもたちのために

「きみらぼ友の会（仮）」
企画書



企業のSDGsの取り組みとしてご協力を

1. 社会的養護へのご理解
2. 運営費700万円のための基金へのご寄付
3. きみらぼ友の会（仮）への参画

第3期「きみらぼ」2024年4月スタート

2.運営費700万円の基金を創設

公益財団法人の仕組みを使って税制優遇もある

1.企業一口10万円

2.個人一口1万円



ちばのWA地域づくり基金は「公益財団法人」です。
公益財団法人への寄付は、
税制優遇（寄付金控除／損金算入）の対象となります。

日本を担うこどもたちに希望と未来を



Association For Baby Life Support

日本経済活性のためにもこどもが
笑って暮らせる社会の実現を

1

SDGs

社会貢献性が
高い取り組み

2

採用

若者が御社に興
味を持つ可能性
あり

3

税制優遇

公益財団法人
に寄付のため
全額控除可

3点を考慮しての御検討をお願いします

3. 「きみらぼ友の会（仮）」設立

つながり

企業

職業選択の機会提供

+

つながり

福祉

- ・生活 + メンタルサポート
- ・関係機関の連携強化

きみらぼ友の会



参加者一覧

- ・アフターケア事業者：1名
- ・企業5事業者：5名
- ・児童養護施設1：3名
- ・里親フォスタリング機関：1名
- ・学校：1名
- ・TERAKOYA：5名

計16名

欠席：児童養護施設2:2名
企業3:3名

こども/若者、福祉、企業の様々な「場」であることを確認

ボクたちはこれからも「場」としてあり続ける

つながる
場

戻れる
場

語る
場

チャレンジする
場

学ぶ
場



「1年間、何とか生きてこれました・・・」



この子らを世の光に



自覚者は責任者

2024年4月25日

©2023 株式会社ベストサポート All Rights Reserved.

別紙資料



※資料Ⅰ

実施報告書 ダイジェスト(アウトカム①)

項目	指標	目標値	実績値	評価
<p>本事業の支援プログラムに参加した若者が、働き始めるために必要なコミュニケーション(挨拶、返事、連絡等)能力が向上し、生活習慣(時間管理、生活リズム等)の大切さを知り、働く動機を有している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①きみらぼに5回以上参加した若者の数 ②発言回数の増加の割合 ③働くイメージが持てた若者の割合 ④働く動機の変化 ⑤職業の選択肢が増えた若者の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ①5回以上参加した若者:10人 ②自分で決めて発言する回数の増加がみられる若者の割合:8割 ③働くイメージに変化があった若者の割合:5割 ④ 外発的動機から内発的動機に変化する若者の割合:3割(しょうがない→お金のため→自己実現のため→人のため) ⑤ 選択肢が増えている若者の割合:8割 	<ul style="list-style-type: none"> ①5回以上参加した若者の人数…17名 (全体の42.5%)標を達成した。【達成】 ②若者参加28名中9名(32.1%)が積極的・主体的に発言するようになった。目標を達成しなかった。【未達成】 ③インタビューでは9名中7名にイメージの変化が起きていた。変化は77.8%に起きていた。目標値を達成した。【達成】 ④インタビューを行った9名の内、7名(77.8%)に動機づけの変化が起きていた。目標値を達成した。【達成】 ⑤インタビューでは7(77.8%)が「増えた」と回答している。いずれも目標を達成しなかった。【未達成】 	○

※資料2

実施報告書 ダイジェスト(アウトカム②)

項目	指標	目標値	実績値	評価
企業(きみらぼ登壇者、説明を受けた企業)が社会的養護を理解し、企業が若者の就労を受け入れる体制を整えている。	<ul style="list-style-type: none"> ①社会的養護についての理解度 ②若者の特性を理解をし、受け入れを表明する企業の数 ③本プログラムでの働きかけによって、若者の就労を受け入れた企業数 	<ul style="list-style-type: none"> ①社会的養護について認知し、情報交換の場で社会的養護について他者に話している状態 ②20社 ③2社 	<ul style="list-style-type: none"> ①関心の程度が強くなった方は、23名のうち14名(60.9%)となっており、目標値8割には到達しなかった。【未達成】 ②何らかの形で「社会的養護」の若者の就職先として検討してくれた企業が42社あった。目標は達成した。【達成】 ③1社1名が就職につながったが、目標に達しなかった。【未達成】 	△
居場所を中心に、周辺住民及び商店、会社が若者と交流している。	<ul style="list-style-type: none"> ①地域活動への受け入れの回数 ②地域住民が若者の名前を呼べる状態／自然と会話が生まれる状態 ③②で関わった地域住民の内、イベント以外でも個人的にTERAKOYAに立ち寄るなど、主体的に関わっている状態 	<ul style="list-style-type: none"> ①講座やイベントに参加した地域住民等が、地域内の商店、企業、地域活動において若者が受け入れられた回数:3回 ②地域住民が若者の名前を呼べる状態の人／自然と会話が生まれる状態の人:5人 ③上記の②の人で、イベント以外でも個人的にTERAKOYAに立ち寄るなど、主体的に関わっている状態の人:6割 	<ul style="list-style-type: none"> ①たんぽぽの会(見守り支え合いの会)、夏祭り、運動会(中止)、フェスタなどに参加し、4回の受け入れがあり、目標を達成することができた。【達成】 ②接触頻度が少ないこともあり、地域住民が若者の名前を呼んだのが2名であり、目標を達成しなかった。【未達成】 ③積極的な行動や関わりにはつながったが、主体的にTERAKOYAに来てくださった住民は2割程度であり、目標数には到達しなかった。【未達成】 	△



※資料3

実施報告書 ダイジェスト(アウトプット)

項目	指標	目標値	実績値	評価
企業（きみらば登壇者、説明を受けた企業）が社会的養護を理解し、企業が若者の就労を受け入れる体制を整えている。	<ul style="list-style-type: none"> ①社会的養護についての理解度 ②若者の特性を理解をし、受け入れを表明する企業の数 ③本プログラムでの働きかけによって、若者の就労を受け入れた企業数 	<ul style="list-style-type: none"> ①100名 ②3件 ③月10名 年間120名 ④月1件 年間12件 ⑤報告書ができています 	<ul style="list-style-type: none"> ①150名 [達成] ②14件 [達成] ③517名 [達成] ④60件 [達成] ⑤なし [未達成] 	○
若者が働き始めるために必要なコミュニケーション(挨拶、返事、連絡等)や生活習慣(時間管理、生活リズム等)が身につく、働く動機を醸成するためのプログラムを実施している	<ul style="list-style-type: none"> ①一連のプログラムの有無 ②個別アセスメントの実施人数 ③適性診断の実施人数 ④連続講座の受講者数 ⑤就職マッチングの件数 ⑥インターンの人数 	<ul style="list-style-type: none"> ①一連のプログラムが出来ている ②20人 ③20人 ④20人 ⑤20人 ⑥20人 	<ul style="list-style-type: none"> ①一連のプログラムができています [達成] ②21人 [達成] ③12人 [未達成] ④245人 [達成] ⑤1人 [未達成] ⑥2人 [未達成] 	△
社会的養護下の若者について理解する企業を増やすための周知と働きかけを実施している	<ul style="list-style-type: none"> ①出前講座を行った企業数 ②スモールサン及び中小企業家同友会での事業の説明回数 	<ul style="list-style-type: none"> ①年間40社/3年120社 ②25回 	<ul style="list-style-type: none"> ①83社 [未達成] ②29回 [達成] 	△
地域住民と社会的養護の若者が接点を持てる機会を提供している	<ul style="list-style-type: none"> ①地域住民に対する講座開催数 ②講座に参加した地域住民人数 ③イベントの開催数 ④イベントの参加者数(地域住民と若者) 	<ul style="list-style-type: none"> ①6回 ②60人 ③12回 ④120人(地域住民60人、若者60人) 	<ul style="list-style-type: none"> ①6回 [達成] ②90人 [達成] ③19人 [達成] ④136人(地域住民112人、若者24人) [達成] 	◎

ちば子ども若者
アフターケアネットワーク



休眠預金を活用した事業です

ちば子ども若者ネットワークとは

千葉県の子ども、若者と子ども若者に関わる支援者による
福祉、教育、医療、司法、生活困窮、障害福祉等の垣根を超えたコミュニティ

特色

- ・子ども・若者の声を届ける（アドボカシー）
- ・若手支援者を中心とした支え合い（支援者支援）
- ・子ども若者と支援者の協同実践（共に生きる）

支援者と子ども・若者当事者とで協働したイベントや交流会等を定期開催

市川市内に拠点スペースをオープンしました
住所 市川市南八幡1-22-3 TYビル2階



ちば子ども若者了フターケ了ネットワーク



ちば子ども若者アフターケアネットワーク

「10代後半から20代の子ども・若者への支援の標準化」を目指して千葉県児童福祉施設協議会職業指導員部会、中核地域生活支援センター協議会、CANS（アフターケア事業所）、ちば子ども若者ネットワーク、その他千葉県内の子ども若者支援機関等が連携した広域ネットワーク事業

- ・10代後半から20代の子ども・若者の支援機関の連携・協働を目的とした連絡会の主催
- ・千葉県内の子ども若者支援に関するニーズに関する調査研究・政策提言
- ・児童養護施設や子ども若者支援機関向けの相談サポートや訪問セミナー、研修会等の開催
- ・アフターケアに関する情報発信、広報啓発
- ・子ども若者のドボカシー、共同創造の推進



ネットワーク関係団体

- ・千葉県児童福祉施設協議会 職業指導員部会
- ・千葉県中核地域生活支援センター 連絡協議会
- ・ちば子ども若者ネットワーク
- ・ちば3フターケ3ネットワークステーション(CANS)
- ・特定非営利活動法人IFCA
- ・公益財団法人あすのほ
- ・千葉県自立援助ホーム協議会
- ・株式会社フェーススタート
- ・千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク
- ・千葉県弁護士会 ・千葉県社会福祉士会
- ・千葉県精神保健福祉士会 ・千葉県医療ソーシャルワーカー協会

and more...

大事にしてきたこと

- ・ フタケケは「みんな」でつながりの中で
- ・ 社会的養育経験者に限らない「すべての子ども若者」を
- ・ 「支援者がチャ」をなくす、支援の標準化
- ・ 子ども若者のためにから「子ども若者ととともに」へ
- ・ 自分たちだけで「やりすぎない」

連携モデル連絡会

- ・ 10代後半～20代の子ども若者支援者の定期連絡会
対面とオンラインのハイブリッドで隔月開催（延べ10回開催）
支援情報の共有や個別ケースの事例検討、研修会等の企画運営
- ・ 参加機関、団体
ちば子ども若者ネットワーク、児童養護施設、自立援助ホーム
中核地域生活支援センター、生活困窮者自立支援事業所
基幹相談支援センター、児童相談所、了つたーけ了事業所
若者相談センター、就労支援団体、不登校ひきこもり支援団体
社会福祉会、弁護士会、NPO（若者支援・女性支援）、当事者 等



県内の児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童相談所
中核地域生活支援センター、生活困窮者自立支援事業所等への訪問・意見交換
働きかけを行った機関・団体の総数 →延べ56



県内の児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親家庭児童相談所、児童家庭支援センター等で18歳成人や自立支援をテーマとした職員向け研修会や子ども若者向けセミナーを実施 →延べ19



株式会社フェアスタート、千葉県中小企業家同友会
と協働したちば子ども若者就労支援ネットワーク
支援者と中小企業経営者とのイベント、意見交換会等の実施

ちば子ども若者就労支援ネットワーク 勉強会 vol.1

無料
要申込

イマドキの子ども若者の 就労支援を考える

企業と連携することで実現可能な
就労支援のクオリティ向上

日々子ども若者支援の方が就労支援において感じられている
現場での課題、やりづらさ、上手くいかなさ。
この中には、実は企業と連携することで解決できることがあるかもしれません。

子ども若者支援者と企業との連携が、就労支援のクオリティを高めることに
つながる可能性に着目し、支援者と企業の方々のトークセッションを開催します。
子ども若者の支援に向き合われている立場の話を聞き、企業の立場ではどう思うのか、解決策のアイデアは—。
様々な意見やヒントを皆様とも共有できる素敵な時間になればと思います。

登壇者

Ikeguchi Yutaka
池口 豊さん
千葉県児童福祉施設協議会
職業指導員部会 部会長

Suzuki Yumi
鈴木 由美さん
千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク
就労支援部会 部会長

Kujirai Yusuke
鯨井 祐介さん
株式会社ホエル
代表取締役

Miyamoto Yoshikatsu
宮本 義勝さん
誠建クリエート株式会社 代表取締役
NPO法人いいちばみらい 代表理事

Nagaoka Teppei
永岡 鉄平さん
(同会進行コーディネーター役)
NPO法人フェアスタートサポート
代表理事

2022年
8月31日 水 13:00~14:30

日 時

会場 ZOOMにてご参加いただく形を予定しております。
参加URL等は別途お知らせします。

申込方法 グーグルフォームよりお申し込みください。
<https://forms.gle/oA6PvghBE31ZtQNx6>

About...
ちば子ども若者
就労支援ネットワーク
千葉県内の子ども若者の就労支
援を担う関係者有志によるネッ
トワーク。就労支援の標準化や
より良い支援を目指して勉強会
や意見交換などを行っています。

主催 ちば子ども若者ネットワーク
お問い合わせ ちば子ども若者ネットワーク(事務局)
info@c-kowaka.net
協力 NPO法人フェアスタートサポート
後援 千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク / 千葉県

本事業は休眠預金等活用事業によりちばのWA地域づくり基金の助成を受けて実施しています

思い上がり
社会を変える
みんなの力
休眠預金活用事業

連絡会参加者の声

「他領域の支援機関の実情を知ることができた」

「日頃付き合いのある機関でも知らないことが多いことがわかった」

「自分達だけが悩んでいるわけではないことがわかり安心した」

「わからないことがあれば気軽に聴くことができて助かっている」

「遠方地域の自治体の制度や社会資源の情報を知ることができる」

「みんなで考えられることが心強い」

連絡会での取組

- ・ 連絡会を通じて実施された事例検討の数 延べ 21
- ・ 連絡会を通じて実施された支援の数 延べ 32
- ・ 連絡会を通じて関係した機関・団体の数 延べ 110

連絡会で検討・関与した支援事例（一例）

- ・施設退所予定だが今後の生活が心配される若者に複数の関係機関が連携して住まいや就労の支援を実施した事例
- ・子ども若者シェルターで長期保護となっていた若者の出口支援と地域生活を始めた以降の居場所支援を行った事例
- ・18歳を超え児童相談所の保護を受けることができない状況にある若者を自治体内の関係機関で連携して支援した事例
- ・施設退所後就職していたが職や住まいを失った若者を出身施設と遠方地域の相談事業所が連携して支援した事例
- ・多額の債務を抱えている若者の負債の整理と生活の立て直しを出身施設と弁護士とで役割分担しながら支援した事例
- ・少年院からの出院者の生活を複数の支援機関・団体が連携して支援した事例

連携した関係機関・団体

- ・ 3つタケ3事業所 (CANS)
- ・ 児童養護施設
- ・ 児童自立支援施設
- ・ 児童心理治療施設
- ・ 乳児院
- ・ 里親
- ・ FH
- ・ 自立援助ホーム
- ・ 児童家庭支援センター
- ・ 児童相談所
- ・ 市区町村行政 (生活保護、障害福祉、女性相談)
- ・ 高校 (高校教諭・SSW)
- ・ 特別支援学校
- ・ 教育相談
- ・ 生活困窮者自立支援事業所
- ・ 女性相談所
- ・ 警察
- ・ 精神科病院
- ・ 地域診療所
- ・ 生活自立訓練施設
- ・ グループホーム
- ・ 相談支援事業所
- ・ B型就労継続支援事業所
- ・ 子どもシェルター
- ・ 弁護士会
- ・ 他県3つタケ3事業所
- ・ ハローワーク
- ・ 就労移行支援事業所
- ・ 若者サポートステーション
- ・ 社協
- ・ 不動産
- ・ フードバンク
- ・ その他民間NPO 等

3つタケ3に関するイベントの開催

延べ35のイベント（研修会・シンポジウム等）を開催

延べ1356人が参加

- ・ 日本弁護士連合会&千葉県弁護士会共催シンポジウム
- ・ 神奈川あすなろ連絡会へのオフツアー参加
- ・ 千葉県児童養護施設協議会職業指導員部会研修会
- ・ 3都県（千葉・神奈川・東京）自立支援団体合同研修会
- ・ 福祉と司法の千葉県連絡協議会キャラバン共催イベント



2022/07/07~08

千葉県児童養護施設協議会職業指導員部会の
神奈川県あすなろ連絡会（職業指導員連絡会）
へのオフガーデン参加&意見交換会の実施



2022/11/21~22

千葉県児童養護施設協議会職業指導員部会 研修会

「施設・地域・行政が協働した了フタ一ケ了・自立支援」

※研修了一カイフ動画配信中



3都県（千葉・東京・神奈川） 合同による研修企画

詳細・お申込みはこちら →



【対象】 関東地域及び近県の社会的養護施設等において自立支援・退所後ケアを担当する職員・里親・児童相談所・行政職員
児童福祉その他領域の社会福祉職・法律、教育、医療、心理等の領域で子ども若者に関わる 支援者・その他支援者

2023年11月30日(木) ～12月1日(金)

- 【時間】 11月30日 13:00 (開場 12:30)～12月1日 12:00
- 【場所】 幕張メッセ国際会議場301 (2日目分科会は101・102)
- 【参加費】 2日間通し2000円 (初日・2日目のみ1000円) 当日お支払い
- 【主催】 あすなろ連絡会 (神奈川) ・千児協職業指導員部会 (千葉)
東京都社会福祉協議会児童部会自立支援委員会 (東京)
ちば子ども若者アフターケアネットワーク (千葉)
- 【協力】 かながわアフターケア勉強会
認定NPO法人かものはしプロジェクト

お問合せ

3都県合同研修企画実行委員会 (事務局)
あすなろサポートステーション
担当 木田・福本
shonan.asunaro@gmail.com
0466-54-8917/0466-54-8942(TEL/FAX)



社会的養育における
自立支援と退所後ケア
これまでの実践、思いをひろげる



福祉と司法の千葉県連絡協議会 特別企画

子ども若者の 意見表明支援研修 in 千葉

参加
無料

対面参加者
定員
30名

こども基本法や改正児童福祉法により子どもの意見表明や社会参画が推進されるようになり、令和6年度からは新たに子どもの意見表明支援員等の制度が始まります。この研修では、社会的養育環境下にある子ども若者をはじめ、障害、不登校ひきこもり、ヤングケアラーなど様々な事情を抱えた子ども若者の意見表明支援に関する基本的な知見や技術を学ぶことができます。

講義内容

- 子ども若者の意見表明支援の理論と実践
- 不登校、ひきこもりの子どもの意見表明支援
- 学校における子どもの意見表明支援
- 社会的養育経験者から見る子どもの意見表明支援
- 障害のある子どもの意見表明支援
- and more...

日時

2024年 **1月7日** (日)
10:00~17:00

対象者

- ・子ども若者支援に携わる教育、福祉、司法等の専門職
- ・関係行政機関・団体職員
- ・その他子ども若者の意見表明支援に関心ある方

場所

千葉県弁護士会館3階講堂
住所：千葉市中央区中央4丁目13番9号
アクセス：JR千葉駅から徒歩15分
千葉都市モノレール県庁前駅から徒歩3分

申込方法

右下のQRコードからGoogleフォームにアクセスし、必要事項をご入力の上、送信してください。

講師紹介

川瀬信一

一般社団法人
子どもの声からはじめよう 代表



郡司日奈乃

一般社団法人Spice 代表



風間暁

ライター、フォトグラファー
保護司



前北海

千葉県フリースクール等
ネットワーク 代表



安井飛鳥

社会福祉士・弁護士



川口美幸

特別支援学校 教諭



AND MORE...

お問合せ

info@c-kowaka.net (ちば子ども・若者ネットワーク 事務局)

- 【主催】 ちば子ども若者ネットワーク
- 【共催】 一般社団法人Spice、一般社団法人子どもの声からはじめよう
- 【後援】 福祉と司法の千葉県連絡協議会、NPO法人全国子どもアドボカシー協議会



了フターケ了に関する地域福祉の推進

18の自治体で若者支援や了フターケ了に関する取組

- ・松戸子ども若者支援ネットワーク（松戸市）
- ・千葉市こども若者未来会議（千葉市）
- ・子ども若者支援協議会（白井市）
- ・児童養護施設の新設（習志野市・柏市）
- ・子ども若者の了ドボカシー関係推進イベント開催（浦安市・市川市）
- ・校内居場所カフェや子ども若者支援機関の定期懇談会の開催（海匝地区・長生地区）

若者の人口が多い地域、地域内に児童養護施設のある地域を中心に取組が確認された

その他支援情報の発信

- ・ポータルサイト「こねくとちば」（β版公開中）

こねくとちば

子ども若者に関わる支援者向けの情報ポータルサイト（β版）

子ども若者の支援に関する情報やコラムなどを定期的に発信します。



📅 カレンダー

📰 イベント報告

📖 支援コラム

🖼️ ギャラリービュー

フィルター 並び替え 🔍 🏠

まるっと 習志野市津田沼5-2-22ヴィラ習志 中核地域生活支援センター 習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市	くらっち 浦安市北栄1-16-30レドンドビル3 中核地域生活支援センター 市川市 浦安市	ほっとねっと 松戸市新松戸3-15KS12ビル1-A 中核地域生活支援センター 松戸市 流山市 我孫子市	のだネット 野田市尾崎840-32 中核地域生活支援センター 野田市	すけっと 佐倉市王子台4-28-12T・第一ビル 中核地域生活支援センター 佐倉市 成田市 四街道市
香取CCC 香取市佐原イ720番地6 パールコー 中核地域生活支援センター 香取市 香取郡	海匠ネットワーク 旭市口の838 中核地域生活支援センター 銚子市 旭市 匝瑳市	さんネット 山武市津辺171-1 中核地域生活支援センター 東金市 山武市 大網白里市	長生ひなた 茂原市長尾2694 中核地域生活支援センター 茂原市 長生郡	夷隅ひなた いすみ市大原8927-2 中核地域生活支援センター 勝浦市 いすみ市 夷隅郡
ひだまり 館山市山本1155 中核地域生活支援センター 館山市 鴨川市 南房総市	君津ふくしネット 富津市青木2-16-14アーバンスモ 中核地域生活支援センター 木更津市 君津市 富津市	いちばら福祉ネット 市原市東国分寺台3-10-15 中核地域生活支援センター 市原市	さーくる 船橋市湊町2丁目8-11船橋市役所別 その他地域総合相談機関 船橋市	あいねっと 柏市柏5-8-12教育福祉会館 1F その他地域総合相談機関 柏市
ちばアフターケアネット ワークステーション (CANS)	千葉市子ども・若者総合 相談センター『Link』 city.chiba.jp/kod...r.html	千葉県児童福祉施設協議 会職業指導員部会 chiba-kyo.com/	ちば子ども若者ネットワ ーク e-kowaka.net/	千葉県フリースクール等 ネットワーク chibafs.net/

- ・アフターケアハンドブック（制作中）

調査研究の実施

- ・ 千葉県内における社会的養育経験者等に対する調査（千葉県公認）
- ・ 千葉県内の社会的養育経験者等の支援者・養育者等に対する調査
- ・ 了フターケ了のその先（成人福祉との連携）に関する研究
- ・ 児童福祉と障害福祉の連携に関する調査研究
- ・ 了フターケ了連携事例に関する事例研究

開発に関与した社会資源

- ・ みんなの「ステップハウス」
- ・ 関東地域社会的養護自立支援事業所連絡会「かんきょれん」
- ・ 若者と支援者のための「きょてん」

みんなのステップハウス

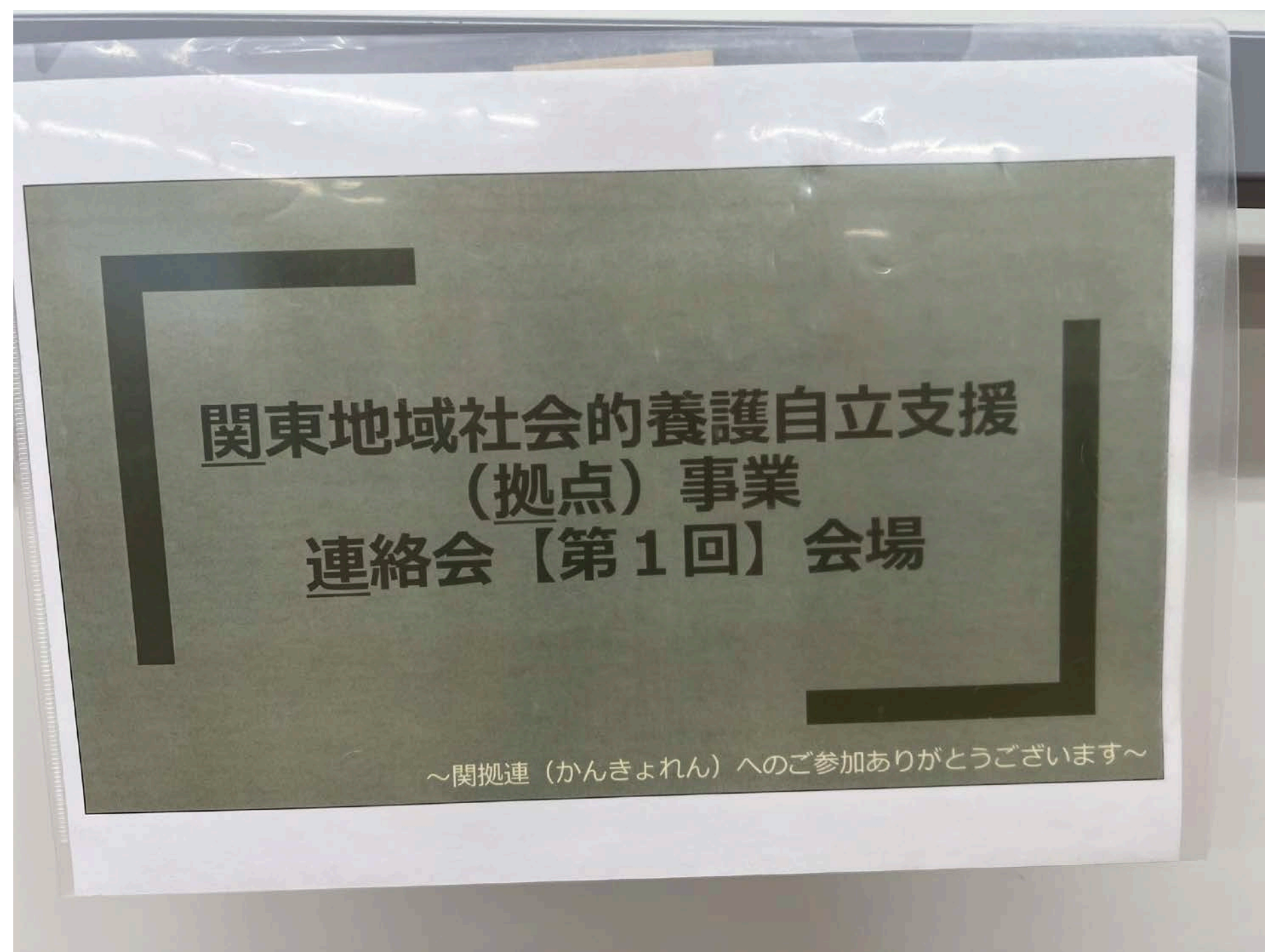


詳細はこちら



10代後半～20代の若年女性向け住居（個室タイプ）

後ろ盾の乏しい若者世代を連携して支え合う仕組みとして



関東地域社会的養護自立支援拠点事業連絡会 (かんきょれん)

千葉・神奈川・東京・埼玉・群馬・茨城等の社会的養護自立支援事業所等の37団体等12団体が参画、関東圏を横断した広域連携のための横のつながりづくりを目指す



子ども・若者と支援者が交流する拠点スペース（通称「**きよてん**」）を千葉県市川市で運営
毎週1回 **夜の居場所** 毎月1回 **イベントDAY** **支援者サロン** **勉強会**

日々を頑張って生きている10代後半～20代の子ども・若者や支援者の癒やしの空間として

『きよてん』の概要

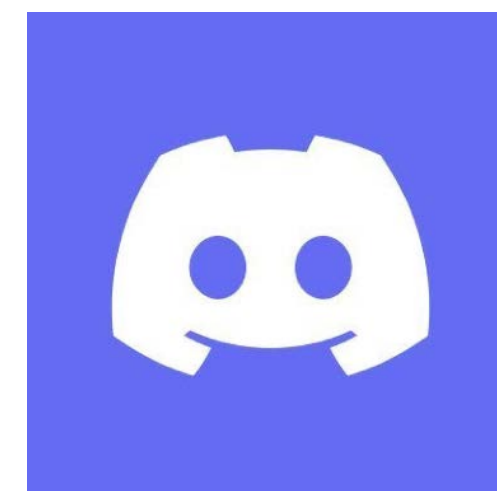
- ・所在地 市川市南八幡1-22-3 TYビル 2階
- ・子ども・若者と支援者のための諸活動を目的とした共用スペース
- ・各種ゲーム機 (Switch、PS4、PS3、Xbox、ネオジオミニ等)
- ・ボードゲーム、ゲーミングPC、電子ピアノ、パーカッション
- ・フリーWIFI、充電器、お菓子、お茶類、夕食有
- ・ハイブリッド配信環境 完備
- ・利用対象者 特に制限なし (制度外なので)
10代後半~20代の若者、及びその支援者が主
- ・利用料 無料 (寄付は随時受け付けてます)

※紹介以外の初めての利用の場合は事前面談をおすすめしています。



『きよてん』の主な活動

- ・夜の居場所 毎週1回 17時～22時
- ・イベントDAY 毎月1回 13時～21時
- ・オールナイト企画 ・課外活動
- ・支援者サロン ・勉強会
- ・外部団体とのコラボイベント
- ・オンライン交流 (Discordを使用)



『きよてん』での活動実績

- ・2022年11月27日オープン～2024年1月31日まで

通算81回開催（個別面談等を除く）

延べ利用者数 **823名** うち若者数 **417名**

- ・若者の利用の経緯
子若ネットメンバーが関わりある若者へ声掛け
きよてんを気に入った若者からの紹介
他団体支援者からの紹介 などなど

※2月以降も新規利用相談が立て続いています



『きよてん』の特色、狙い

- ・ 10代後半～20代くらいの若者が主な利用層
- ・ 一般的な地域に開かれた居場所とはやや位置づけや目的が異なる
- ・ 若者達の中には社会的養護、不登校、ひきこもり、ヤングケラー等…様々
- ・ 社会的自立に向けて悪戦苦闘する若者達のモラトリウム、アフターケラーの場
- ・ 若者だけではなく若者と支援者の交流、対話、横のつながりづくりの場
 - 支援者が鎧を脱ぎ若者と対等に接するための場

きよてんのルール

『支援禁止』

～知りたがり、教えたがり、関わりたがりはNG～

子ども・若者と支援者が共に癒やされ楽しむ場

『きよてん』で大事にしてきたこと

- ・万人向けの場である必要はない、**必要とする人**のための場
- ・一方で色々な若者が来たくなるちょっとした配慮や仕掛け
- ・利用する人の**～してみたい**をキャッチして広げていく
- ・ハブの役割に徹し若者や支援者の横のつながりの自然な広がりを
- ・**ひとりでそっと過ごす時間**も尊重する
- ・自分が無理をしない、楽しめる範囲で行い、続けていく

(若者の声)

「こういった場所ってなんかいいな～」

「今の私にはとてもありがたい場所になってる」

「他にも居場所やっけているところはあったけれどあまり雰囲気
があわなかった、ここは過ごしやすい」

(支援者の声)

「今までとても孤独な思いで仕事してきたので、
こうした場をつくってもらえて感謝している」

『きよてん』を始めてみて起きたこと

- ・ 若者の変化
 - ・ きよてんに通う交通費を確保するため金銭管理を始める
 - ・ バイトほぼ未経験だったのにバイトやボランティア活動に興味を持つ
 - ・ 将来に焦っていたが等身大のロールモデルを見て安心して留年という選択をする
 - ・ 自然な雑談の中で自身の生き立ち等を話してくれるようになる
- ・ 支援者の変化
 - ・ 日頃の仕事の不安や愚痴を吐露でき、支えになっている
 - ・ 新しい仕事のつながりや気付きを得た
 - ・ 支援者として日頃から身構えてしまい子どもとの接し方がぎこちなかった
→日頃の子どもの接し方や自身のライフスタイルに変化が生じる
- ・ その他の効用
 - ・ 支援禁止をうたっているのに若者や支援者からの相談が以前より増えた
→話を聴いてほしい若者や支援者は少なくない

今後の展望

- ・ 徐々に地域に活動を開いていきたい
- ・ 新しく利用する若者も増やしていきたい
- ・ 様々なニーズに応えるためにテーマ別の開催をしたい
- ・ オンラインでの居場所活動と連動した展開をしていきたい
- ・ 昼間の時間帯の「きよてん」の有効活用
他団体とのコラボ、学び直し、リカレントな学びの場、バイト活動 等



子ども・若者と支援者の交流、共同した会議・企画運営・イベントの開催

共同したイベント 延べ68

共同した会議 延べ34

私達の取組は常に子ども若者達と共に考え運営してきました

すべての子ども若者の
アフターケア標準化を目指して
子ども若者と共に

寄付のお願い



銀行振込でのご寄付

ゆうちょ銀行 〇五八支店（ゼロゴハチ）

口座番号：普通 7580776

口座名義：チバコドモワカモノネットワーク

クレジットカードでのご寄付



寄付金はこども・若者のための拠点スペースやステップハウス運営費、イベントや情報発信・その他こども・若者の活動費等にあてさせていただきます。

